

千葉市教育委員会
事務点検・評価報告書
(平成 26 年度対象)

平成 27 年 9 月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(平成 27 年 8 月現在)

委員長	和田 麻 理
委員長職務代理者	中 野 義 澄
委 員	内 山 英 夫
委 員	明 石 要 一
委 員	小 西 朱 見
委 員 (教育長)	志 村 修

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演について	6
3	教育委員会関係団体主催の会議等について	10
4	広報・広聴活動、意見交換会等について	11
5	その他	11
III	点検・評価の結果	12
1	千葉市教育委員会による自己評価	12
2	評価委員による評価	17
目標 1	未来を担う人材を育成する	21
施策展開の方向 1-1	わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる	21
施策展開の方向 1-2	社会性を備えた豊かな心をはぐくむ	25
施策展開の方向 1-3	体力を高め、健康な体をはぐくむ	31
施策展開の方向 1-4	家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす	33
施策展開の方向 1-5	子どもの学びを支える教育環境を整える	35
施策展開の方向 1-6	意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する	38
施策展開の方向 1-7	多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める	42
施策展開の方向 1-8	学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする	46
	平成 26 年度の評価及び今後の課題に対する対応方針	47
目標 2	生涯を通じた学びを支える	54
	公民館	54
	図書館	55
	生涯学習センター	56
	科学館	58
	加曽利貝塚博物館	59
	郷土博物館	60
	生涯学習・社会教育振興事業	61
	文化財調査保護事業	63
	平成 26 年度の評価及び今後の課題に対する対応方針	64

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正や平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を受け、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正されました。

この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第 27 条（平成 27 年に第 26 条に改正）に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」が規定されました。

これにより、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

①対象期間としては、平成 26 年度です。

②対象事務としては、地教行法第 23 条（平成 27 年に第 21 条に改正）に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

評価体系は、教育委員会が定めた「平成 26 年度教育施策」に基づき、学校教育分野（目標 1）については、「千葉市学校教育推進計画」、生涯学習分野（目標 2）については、「第 4 次千葉市生涯学習推進計画」に基づき点検・評価を行っています。

なお、生涯学習分野の点検・評価に当たっては、第 4 次千葉市生涯学習推進計画の中心を担う公民館、図書館、生涯学習センター、博物館等の学習支援施設で行われる事業の実施状況についての評価も不可欠であることから、各施設の取り組み状況を第 4 次千葉市生涯学習推進計画の施策展開の方向性を踏まえて評価します。

※ 計画によっては、教育委員会所管外のものもあることから、適宜、教育委員会の施策に関連する部分を取り上げて点検・評価を行う形としています。また、評価の経年変化という観点から、成果指標は、個別計画内にはない指標であっても、当該報告書では、評価の指標としています。

(4) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- 1 概要
- 2 成果指標

なお、目標ごとに平成 26 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針をまとめて記しています。

(5) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項（平成 27 年に第 26 条第 2 項に改正）の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務局点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した 2 人の学識経験者から、個別に所見等を頂きました。

① 松尾七重氏

- 現職：千葉大学教育学部教授
- 学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）
- 専門 数学教育学
 - ・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究
 - 学校教育における図形概念形成に関する研究

② 岩崎久美子氏

- 現職：国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育学研究科修了
- 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了 博士（学術）
- 専門 生涯学習
 - ・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
 - 成人学習の理論に関する研究

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動

【教育分野全般に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・平成 25 年度における千葉市教育委員会事務点検・評価報告書を議決しました。(8 月 28 日第 8 回定例会)
- ・平成 26 年度千葉市教育功労者表彰について議決しました。(9 月 24 日第 9 回定例会)
- ・国の財源を活用した学校施設の老朽化対策や、千葉市教育みらい夢基金への寄附金及び基金の運用収入の積立てなどの補正予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました。(11 月 19 日第 11 回定例会、平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会)
- ・平成 27 年度当初予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました。(平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会)
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に対応するため、千葉市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例及び千葉市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例並びに千葉市教育委員会委員定数条例等の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し出ることを議決しました。(平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会)

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について(6 月 26 日第 6 回定例会)
- ・学校体感デー ～今の学校って、こうなんだ!～について(12 月 18 日第 12 回定例会)

【学校教育に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・千葉市立花見川第一小学校と第二小学校の統合について議決しました。(5 月 29 日第 5 回定例会)
- ・平成 27 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について議決しました。(5 月 29 日第 5 回定例会)
- ・平成 27 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について議決しました。(5 月 29 日第 5 回定例会)
- ・平成 27 年度千葉市立高等学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について議決しました。(6 月 26 日第 6 回定例会)
- ・平成 27 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について議決しました。(6 月 26 日第 6 回定例会)
- ・平成 27 年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について議決しました。(7 月 16 日第 7 回定例会)

- ・平成 27 年度使用千葉市立小学校用、千葉高等学校用、稲毛高等学校用、高等特別支援学校用教科用、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択について、使用教科書の決定を行いました。（8 月 7 日第 2 回臨時会）
- ・学校適正配置に対応するため、千葉市立小学校設置条例及び千葉市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し出ることを議決しました。（11 月 19 日第 11 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・学校いじめ防止基本方針の策定について（4 月 16 日第 4 回定例会）
- ・市立高等学校の進学状況について（4 月 16 日第 4 回定例会）
- ・平成 26 年 5 月 1 日現在の児童生徒数について（6 月 26 日第 6 回定例会）
- ・平成 27 年度公立学校教員採用候補者選考の志願及び受験状況について（6 月 26 日第 6 回定例会、11 月 19 日第 11 回定例会）
- ・平成 25 年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について（6 月 26 日第 6 回定例会）
- ・第 1 回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会の開催について（6 月 26 日第 6 回定例会）
- ・千葉市立磯辺中学校の仮校舎から本校舎への移転について（7 月 16 日第 7 回定例会）
- ・夏季休業中の事故防止について（7 月 16 日第 7 回定例会）
- ・第 61 回千葉市小学校音楽発表会について（7 月 16 日第 7 回定例会）
- ・第 41 回千葉市小学校表現運動発表会について（7 月 16 日第 7 回定例会）
- ・第 67 回千葉市中学校総合体育大会の開催について（7 月 16 日第 7 回定例会）
- ・平成 26 年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会について（7 月 16 日第 7 回定例会、8 月 28 日第 8 回定例会）
- ・平成 26 年度「子ども議会」について（8 月 28 日第 8 回定例会）
- ・平成 26 年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について（8 月 28 日第 8 回定例会）
- ・平成 26 年度中学校体育大会の結果について（8 月 28 日第 8 回定例会）
- ・平成 26 年度千葉市農山村留学推進事業について（9 月 24 日第 9 回定例会、平成 27 年 1 月 21 日第 1 回定例会）
- ・平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について（9 月 24 日第 9 回定例会）
- ・第 57 回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会について（10 月 15 日第 10 回定例会、平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会）
- ・平成 26 年度千葉市中学校音楽発表会について（11 月 19 日第 11 回定例会）
- ・平成 26 年度千葉市中学校生徒会交流会について（11 月 19 日第 11 回定例会）
- ・平成 26 年度ライトポート・グループ活動諸行事について（11 月 19 日第 11 回定例会、平成 27 年 3 月 18 日第 3 回定例会）
- ・関東地区教育研究所連盟第 86 回研究発表大会について（11 月 19 日第 11 回定例会）
- ・長柄ハッピーキャンプについて（11 月 19 日第 11 回定例会）

- ・平成 27 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について（12 月 18 日第 12 回定例会）
- ・平成 26 年度研究報告会・研究大会について（12 月 18 日第 12 回定例会）
- ・千葉市こてはし学校給食センター再整備（改築）事業予定者の決定について（12 月 18 日第 12 回定例会）
- ・千葉市教育センター研究協力員会研究報告について（12 月 18 日第 12 回定例会）
- ・平成 27 年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について（平成 27 年 1 月 21 日第 1 回定例会）
- ・全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について（平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会）
- ・千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について（平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会）
- ・平成 27 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校及び千葉市立高等学校入学者選抜について（平成 27 年 3 月 18 日第 3 回定例会）
- ・平成 28 年度教員採用選考について（平成 27 年 3 月 18 日第 3 回定例会）

【生涯学習・社会教育・文化財に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・千葉市史跡保存整備委員会設置条例を制定するよう市長に申し出ることを議決しました。（平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会）
- ・南部児童文化センターを廃止するため、千葉市児童文化センター設置管理条例を廃止する条例を制定するよう市長に申し出ることを議決しました。（平成 27 年 2 月 4 日第 2 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・地区図書館の祝日開館の実施について（4 月 16 日第 4 回定例会）
- ・まほうの読書ノートの製作に係る企画提案の募集について（4 月 16 日第 4 回定例会）
- ・大型連休における中央図書館、市生涯学習センター、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、市科学館及び地区図書館の利用状況について（5 月 29 日第 5 回定例会）
- ・旧検見川無線送信所文化財調査の結果について（5 月 29 日第 5 回定例会）
- ・加曽利貝塚博物館耐震工事に伴う休館について（5 月 29 日第 5 回定例会）
- ・未来の科学者育成プログラムについて（5 月 29 日第 5 回定例会、平成 27 年 1 月 21 日第 1 回定例会）
- ・千葉市図書館来館者カウント調査結果について（5 月 29 日第 5 回定例会）
- ・まほうの読書ノートの製作に係る企画提案の選考結果について（6 月 26 日第 6 回定例会）
- ・生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業に

- について（７月１６日第７回定例会、９月２４日第９回定例会）
- ・加曽利貝塚オリジナルキャラクターについて（７月１６日第７回定例会）
 - ・千葉市科学フェスタ 2014 について（９月２４日第９回定例会、１１月１９日第１１回定例会）
 - ・夏休み期間中の科学教育推進事業について（９月２４日第９回定例会）
 - ・平成 26 年度千葉市図書館子ども読書まつりについて（１０月１５日第 10 回定例会）
 - ・サイエンスクラブアセンブリーについて（１１月１９日第 11 回定例会）
 - ・まなびフェスタ 2014 について（１１月１９日第 11 回定例会、１２月 18 日第 12 回定例会）
 - ・第 59 回千葉市社会教育功労者顕彰について（１２月 18 日第 12 回定例会）

２ 学校現場等への視察や行事での講演について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

（１）入学式

市立小学校の入学式に出席しました。

（２）こころの劇場

千葉県文化会館で行われた「こころの劇場」について、児童の鑑賞の様子等を視察しました。

（３）教科書展示会

平成 27 年度に小・中・高等学校・特別支援学校・特別支援学級で使用する教科書の見本の展示会を視察しました。

（４）未来の科学者育成プログラム

科学に高い興味・関心を持つ中学生・高校生に対し、その能力を伸ばすための質の高い学習プログラムを提供し、市内の大学等研究機関や企業などが有する高度な科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めるもので、市立千葉高等学校、千葉大学、市動物公園、市生涯学習センターなどで行われたプログラムを視察しました。

なお、中野委員が「医療系コース」で「医療職を目指す人へ - 医療の現状と今後の展望 -」の講座の講師を担当しました。

（５）小学校表現運動発表会

学校体育の発表の場とし、児童の表現運動に対する興味・関心及び表現力を高めるとともに、近隣校との交流を深める中で、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図るため、表現運動発表会を開催しており、当該発表会を視察しました。

(6) 小学校音楽発表会

情操教育の一環として、日常の音楽学習の成果を発表し、互いに鑑賞することにより、小学校音楽教育向上の場とするため音楽発表会を開催しており、当該発表会を視察しました。

(7) 研究指定校研究報告会、研究大会等

幸町第二中学校ほか各校で行われた教育委員会研究指定校の研究報告会及びその他の団体主催の研究大会等を視察しました。

(8) まほうの読書ノート贈呈式

弁天小学校で行われたまほうの読書ノート贈呈式に出席しました。

(9) 子ども議会

本市の将来を担う子どもたちが、本市の現状と課題について話し合い、「市民一人一人がいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」に向けた具体的な提案・質問を行うもので、事前学習会を含め視察しました。

(10) 小・中学校教育課程研究協議会

小・中・特別支援学校教員約 1,700 人が参加し、学習指導要領の趣旨等の理解を深めるとともに、学習指導要領の円滑な実施に向けて教育課程の実施上の諸問題の研究協議を実施しており、当該協議会を視察しました。

(11) 特別支援教育講演会・公開講座

特別支援教育についての理解を深めるため、一般市民、教職員を対象に特別支援教育についての講演・公開講座を開催しており、当該講演会等を視察しました。

(12) 教職員教育研究発表会

教職員の資質・能力の向上を図り、優れた教育実践を幅広く普及するため研究発表会を開催しており、当該発表会を視察しました。

(13) 中学校英語発表会

英語での表現活動を通して生徒の英語学習への関心と意欲を高め、本市英語教育の振興と向上を図るため英語発表会を開催しており、当該発表会を視察しました。

(14) S S H 評価委員会

市立千葉高等学校が指定を受けた S S H（スーパーサイエンスハイスクール）の研究の成果を評価するため、評価委員会を開催しており、当該委員会に出席しました。

(15) スポーツフェスタ

市こども交流館で行われたスポーツフェスタを視察しました。

(16) 千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）

児童生徒の科学研究等への取り組みの啓発を図るため、市科学館で総合展覧会を開催しており、当該展覧会を視察しました。

(17) 市科学館プラネタリウム内覧会

市科学館で行われたプラネタリウム内覧会を視察しました。

(18) 長柄ジョイントキャンプ

豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性をはぐくみ、学校生活への復帰を手助けするため、市少年自然の家でキャンプを実施しており、当該キャンプの一部行事を視察しました。

(19) 長柄ハッピーキャンプ

発達障害等のある児童を対象に、集団生活を通して社会性を向上させ、通常学級での適応力を高めるため、市少年自然の家でキャンプを実施しており、当該キャンプの一部行事を視察しました。

(20) 科学フェスタ 2014

市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学の祭典である科学フェスタのメインイベントが行われた市科学館を視察しました。

(21) SCIENCE CLUB ASSEMBLY ～科学部 大集合！～

市内科学部が集合して研究成果の発表等を行い科学部活動の活性化を図るため、教育センターで開催された科学部活動の交流発表会を視察しました。

(22) 関東地区教育研究所連盟 研究発表大会

各教育研究機関の相互の連絡提携を密にし、研究者に発表の機会を与え、発表内容を中心として研究を深めるため、研究発表大会を開催しており、当該発表大会を視察しました。

(23) 子ども読書まつり

子どもたちの読書への興味・関心を高め、各家庭の読書推進への意識が高まることに寄与するため、親子で参加できる子ども読書まつりを開催しており、当該行事を視察しました。

(24) 小学校陸上大会

学校体育の発表の場とし、児童の陸上運動に対する興味・関心及び走力・跳力・投力を高めるとともに、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図るため、陸上大会を開催しており、当該大会を視察しました。

(25) 中学校音楽発表会

情操教育の一環として、日常の学習成果を発表し相互に鑑賞することによって、音楽学習への意欲と関心を高め、中学校音楽教育の振興と向上を図るため、音楽発表会を開催しており、当該発表会を視察しました。

(26) 全日本中学校国語教育研究協議会

幸町第二中学校等で行われた全日本中学校国語教育研究協議会を視察しました。

(27) 中学校生徒会交流会

各校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などについての情報交換や話し合いを通して、学校同士の交流を深めるとともに、自校の生徒会活動を充実・発展させるための機会とするため、生徒会交流会を開催しており、当該交流会を視察しました。

(28) 教育功労者表彰式

多年にわたり、児童生徒の健康管理、生涯学習の推進、学校経営の充実などに尽力し、本市の教育の発展に寄与した者の功績を称えるため、教育功労者表彰式を開催しており、当該表彰式に出席しました。

(29) 日本初等理科教育研究会

緑町小学校で行われた日本初等理科教育研究会を視察しました。

(30) 教育センター研究協力員会研究報告

教員を対象とした教育センターの研究成果を紹介する報告会を視察しました。

(31) 社会教育功労者感謝状贈呈式

社会教育の発展に尽力された個人・団体を顕彰し、日頃の優れた実践活動や学習成果を市民に広め、本市社会教育のより一層の振興を図るため、社会教育功労者感謝状贈呈式を開催しており、当該贈呈式に出席しました。

(32) まなびフェスタ 2014

市民による生涯学習活動の普及・振興のため市生涯学習センターで行われた行事を視察しました。

(33) ジョイントフェスタ

適応指導教室（ライトポート）、教育センターグループ活動に参加する児童生徒に、発表の機会を提供し、自己肯定感を高めること等を目的とした行事を教育センターで実施しており、当該行事を視察しました。

(34) 成人を祝う会

千葉ポートアリーナで行われた成人を祝う会に出席しました。

(35) 市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会

児童生徒の作品を展示することにより、日常の学習成果を公開し賞賛するとともに、広く市民に対して学校教育における探究・表現・製作活動への理解を図るために展覧会を市美術館で開催しており、当該展覧会を視察しました。

(36) 長期研修生研究発表会

平成 26 年度派遣の教職員長期研修生の研究発表会を視察しました。

(37) 遺跡発表会

史跡加曽利貝塚の国特別史跡指定に向け、現在作業を進めている加曽利貝塚再整理事業の今年度の成果を中心に発表・公開する遺跡発表会を開催しており、当該発表会を視察しました。

(38) 卒業式

市立高等学校などの卒業式に出席しました。

3 教育委員会関係団体主催の会議等について

以下の会議・研修等に出席しました。

(1) 第 1 回指定都市教育委員・教育長協議会

熊本市で協議会が開催され、国に対する要望事項などの審議を行ったほか、教育行政について文部科学省からの説明がありました。

(2) 市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）

浜松市で協議会が開催され、行政説明、基調講演、パネルディスカッションのほか、分科会では、学力向上及びコミュニティスクールに関連する研究協議を行いました。

(3) 第 2 回指定都市教育委員・教育長協議会

東京都千代田区で協議会が開催され、全体会での情報交換のほか、分科会では学力向上に向けた効果的な取組について意見交換を行いました。

4 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

(1) 教育委員メッセージ

本市ホームページに毎月分担して執筆した各教育委員のメッセージを掲載しました。

(2) 千葉県公安委員会との意見交換会

千葉県公安委員会と教育委員会との意見交換会を実施しました。

(3) 学校体感デー ～今の学校って、こうなんだ！～参加者との意見交換会

広く市民に学校教育の現状を知ってもらうために開催した学校体感デーの参加者と教育委員との意見交換会を実施しました。

(4) 市議会教育未来委員会委員との意見交換会

市議会では教育行政を所管する「教育未来委員会」に所属の議員と、教育委員との意見交換会を実施しました。

(5) 市PTA連絡協議会役員との意見交換会

市PTA連絡協議会役員と教育委員との意見交換会を実施しました。

5 その他

このほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

学校教育分野については、平成21年3月に策定した学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めており、この計画では、90に及ぶ達成指標を定め、毎年度、施策の進捗状況を、数値化して市民の皆さんにお示しするとともに、具体的なアクションプランについての評価を行っているところです。

①わかる授業を推進し自ら学ぶ力を身に付けるとともに、豊かな心と健康な体をはぐくむ

○学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

学力については、昨年度に実施した全国学力・学習状況調査においても、調査結果が全国平均や千葉県平均を大きく上回るなど、良好な状況にあると言えます。これは、日頃の子どもの頑張りと、教職員の努力によるところが大きいことは言うまでもありませんが、学校としての取組みにも、一定の効果を上げていると考えています。

具体的には、学校図書館指導員の配置や朝読書による読書活動の充実は、豊かな心を育むとともに、国語力の向上に効果を上げており、今後も各教科等において調べ学習などの多様な読書活動の充実を図り、読書の幅を広げることが一層大切になるものと考えています。

また、理数教育においては、少人数指導教員や理科教育サポーター、学力向上サポーターの配置が、理科・数学離れの対応として、大きな効果を上げています。

さらに、授業にICT機器¹を効果的に活用することは、わかる授業を推進するために、非常に有効であることが明らかになってきています。今後も、市の研究指定校の実践内容や成果を各学校に広め、さらなるICT機器活用を推進していきます。

一方で「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する中学2年生の割合が53%と、小学5年生の77%と比較すると伸び悩んでおり、その要因の一つとしては、現行中学校学習指導要領が全面実施され、学習内容が増加したことにより、勉強に対する難しさを感じている生徒が多くなったと考えられます。

今後は、わかりやすい授業、魅力ある授業を定着させていくため、積極的に現場を計画訪問し、目標値に近づくよう努めます。

○体力向上の推進と健やかな体の育成

体力向上に関しては、昨年度課題となっていた全身持久力を向上させるために、ジョギングやサーキットトレーニング等を授業等で積極的に取り上げて指導しました。今

¹ Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。ITと同義的に用いられるが、コミュニケーションの重要性を加えた表記となる。日本語にすると「情報通信技術」と訳される。

後も継続していきます。新体力テストでは、小学校の全種目と中学校の上体おこし・長座体前屈・反復横跳び・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げで全国平均を上回ることができました。これも、体育や保健体育の授業の充実に加え、栄養バランスに配慮した学校給食の完全実施などが、良い結果に結びつく要因の一つとなっていると考えています。今後も、児童生徒の運動に関する実態把握を行うなど、体力向上を図る取組みを一層推進していきます。

また、口腔保健において、12歳（中学1年生）のDMF指数（永久歯の1人あたりの平均むし歯指数）が平成25年度に目標値を達成し、平成26年度はそれをさらに向上させることができました。これは、口腔衛生指導及び歯と口の啓発事業等を通し、歯磨きの大切さが、子どもや家庭に浸透してきた結果と考えられます。

②家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

○地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

学校と地域との関わりについては、すべての市立小・中学校において、セーフティウォッチャーが合計26,855人登録されており、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制があります。

また、「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」をはじめとする、地域の方々による学校支援が継続的に実施されているとともに、地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、学校評議員会の開催及び学校評価を実施し、ホームページなどによる学校情報の発信など、学校と地域、家庭が連携した取組みの充実に努めてきました。

③子どもの学びを支える教育環境を整える

○学校設備等の充実

学校施設の耐震補強については当初計画を1年前倒して実施した結果、平成26年度までに概ね完了しました。また、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策についても、平成27年度までの完了を目指して取り組んでいます。

教育用コンピュータの整備については、平成26年度に新宿小学校分教室へタブレット型端末40台と教育相談指導教室・日本語指導教室のコンピュータを新たに整備しました。また、ライトポート花見川、ライトポート美浜、ライトポート若葉、青葉病院院内学級の機器更新を行いました。全体の整備率向上については、現行システムの利用促進と評価をする必要があることから検討課題となっていますが、整備率の向上と合わせて、最新のタブレット型端末の教育効果などについて検証し、更なる学校教育のICT化に向けた整備に努めていきます。

○学びの連続性を重視した教育の推進

「9年間を見通した学びの連続性」について、宮野木小学校を中心に、緑が丘中学校（共同研究校）、柏台小学校（研究協力校）において昨年度より研究を進めています。

「施設分離型」における小中連携の在り方について、「めざす15歳の姿」を定め、小

中教員が学習部会（教科指導）・生活習慣向上部会（生徒指導）・交流活動部会（行事）を組織しそれぞれの部会がイニシアチブをとりながら、その具現化を図っています。

また、本市の高等学校改革においては、市立千葉高校と市立稲毛高校とともに熱心な教職員の指導と生徒の積極的な姿勢、教育活動に対する行政の支援などにより教育効果が上がっており、今後も更なる充実に努めます。

④意欲と指導力のある教職員の確保・育成と教職員が職務に専念できる体制を確保する

○教職員の資質・指導力の向上

教員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける夜間講座及び出前講座など各種研修の充実に努めました。

また、昨年度、評価委員より提案のあった、教職員の基本研修・専門研修等の研修後の人材活用システムについては、平成25年度に実施した10年目・20年目経験者研修修了後のミドルリーダーの教職員に、若手教職員研修の講師を依頼する等の人材活用に努めました。

さらに、中堅教職員をサポートする体制づくりについては、主任級の教職員が若返っている中、平成26年度より中堅教職員向けの、新任学年主任研修及び新任研究主任研修を開講しました。

今後も、教職員の研修システムの充実に向けて検討を進めます。

○教職員の支援体制の充実

子どもたちと触れ合う時間をより確保するために、学校現場における教職員の在校時間調査を継続的に行うとともに、職員会議の時間短縮など効果的な勤務負担軽減の方策を検討・周知し、学校現場が主体的に勤務負担軽減を行えるよう取り組んでいます。

⑤多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

○特別支援教育の推進

通常の学級に在籍し、緊急な対応を要するADHD児等が在籍する学校に対して、前期30人、後期30人の特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活状況の改善及び校内支援体制の整備支援を行いました。これにより、多くの児童生徒に学習、行動面で改善が見られました。

○いじめ防止対策推進法への対応

平成25年度にいじめの早期発見・早期対応マニュアルを改訂し、「いじめ防止対策推進法」の内容に沿った「いじめ対応マニュアル」報告書を作成し、多くの事例を紹介するとともに、すべての教員の参考となるように工夫しました。

また、「いじめ防止対策推進法」施行、国の「いじめ防止基本方針」の通知を受けて、教育委員会が「学校いじめ防止基本方針策定の手引き」、「いじめ対応マニュアル」を作成・周知し、平成26年度に、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校ホームページに公開しています。

(2) 生涯学習

生涯学習分野については、平成２３年度から「第４次千葉市生涯学習推進計画～学びあい、支えあい、地域が輝くまち・千葉市を目指して～」に基づき各種施策を進めています。

①学習成果が「生きる」地域づくりを進める

学習活動を通して培われた学びの成果は、市民が主体となって展開される家庭教育の支援や放課後の子どもの居場所づくり等の事業、生涯学習施設でのボランティアの活用に生かされており、地域の教育力の向上につながっています。

各施設と学校・ＮＰＯ・企業等との連携事業の拡大につきましては、中央図書館・生涯学習センターでの主催事業や公民館等での青少年向け事業において、講師や指導員の派遣等の連携を進めました。また、ビジネス支援として、中央図書館に地元企業の紹介コーナーを設ける等の取組みを進めました。

一方で、放課後子ども教室は、運営を担う地域協力者の高齢化や人材不足が大きな課題となっていることを踏まえ、平成２６年度にコーディネーターの複数配置や相談体制の整備などの支援策を講じましたが、目に見えての効果を出すには複数年が必要と考えます。今後は、ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする子ども教室を結びつけるための登録制度の導入などにより、活動の要となる人材確保に努めていきます。

また、国が新たに定めた「放課後総合プラン」にもとづき、放課後子ども教室と子どもルームの更なる連携強化についてこども未来局と検討を進めるとともに、市としての総合的な放課後支援策についても関係部局と検討を進めていきます。

②市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

少子高齢化や価値観の多様化などの社会環境の変化により、文化財を取り巻く環境は、大きく変化しています。その結果、長い歴史の中で伝えられてきた文化財を次世代に継承していくことが困難になってきており、地域や人々の暮らしの中に埋もれている指定等がなされていない文化財については、その価値が見いだされないまま失われようとしています。

そのため、歴史や文化を語るうえで欠かすことのできない貴重な文化財を指定・登録していくとともに、伝統芸能の後継者育成への補助金を交付するなど、文化財を後世へ伝える取組みがますます重要になっています。

一方、文化財や伝統的な文化の価値が見直されつつあり、歴史文化を生かした地域づくりの気運も高まってきていることから、地域づくりのきっかけとなるよう歴史や文化財の普及啓発事業の充実に努めています。

加曽利貝塚博物館では、企画展や土器づくり、火起こし、アンギン編みなどの縄文文化の体験、特別講座、講師派遣、学校への出前授業やボランティアによる解説などの事業を展開し、加曽利貝塚の歴史的価値の周知を図っています。

郷土博物館では、特別展や企画展、鎧やむかしの着物着用体験、鎧づくり体験や歴史

散歩、歴史講座、ボランティアによる展示解説などの事業を展開し、古代から近代にかけての歴史の理解を深めるよう努めています。

埋蔵文化財調査センターでは、加曽利貝塚出土資料再整理の成果を遺跡発表会や速報展で周知を図ったほか、学校や公民館での出前授業、埋蔵文化財ロビー巡回展、埋文講座などを実施し、埋蔵文化財の普及活動に取り組んでいます。

今後も、市民意識醸成のために欠かせない千葉の歴史や文化財について、幅広い年齢層の市民にその価値を伝えるために、各施設の特徴を生かした、学びの機会のさらなる提供を図っていきます。

③学びを「支える」環境づくりを進める

生涯学習や社会教育を振興する上で重要な役割を担う生涯学習センターをはじめ、公民館、図書館、博物館等の老朽化した施設を改修するとともに、ソフト面では学習情報の提供や講座等の実施により、学習環境及び学習機会の充実に努めています。

生涯学習センターでは、経年劣化が激しい中央監視装置の改修を行いました。また、市民の多様化する学習ニーズに対応するため、市内の大学や民間企業等と連携して、「生涯学習アカデミーちば」を開催するなど、多種多様な学習機会を提供しました。

今後も、学習機会の提供、指導者の養成、学習成果の発表の機会の確保及び施設貸出等各事業の充実ににより、生涯学習活動の総合的な支援を図っていきます。

公民館では、木造建築で老朽化が激しい犢橋公民館の改築に向けた基本設計を行ったほか、屋上防水工事等の計画的な改修を行いました。また、地域のニーズに応じた講座の開催等を行うとともに、利便性向上のため、平成25年10月からインターネットによる施設予約システムを導入し、新規利用の促進と稼働率の向上を図りました。

今後も、地域住民にとって最も身近な学習拠点として、及び交流の場として重要な役割を果たすよう、施設の保全や事業の充実に努めていきます。

図書館では、地区図書館の祝日・振替休日開館による開館日の拡大、デジタル化した郷土資料の活用、ホームページの充実など利用者サービスの向上を図ってきました。

今後も、市民ニーズに応え、図書館利用を促進していくため、利便性の向上と資料の充実に努め、各事業の積極的な展開・実施に努めるとともに、ICTを活用した図書館からの積極的な情報発信や学校・地域等との連携の充実・強化を推進していきます。

科学館では、企画展、講座、講演会、プラネタリウム等、時節や来館者層のニーズに合った内容をテーマとした事業を数多く展開し、新規の来館者やリピーター層の拡充につながりました。

今後は、千葉市科学都市戦略のキーステーションとしての役割を果たすため、連携先を拡充し、科学館ボランティアとの協働の場を広げることで、事業の発展を図っていきます。

以上のとおり、各施設においては、それぞれの機能を生かし、学習の場の提供や現代的課題・地域課題・市民ニーズ等に対応した多くの事業を実施しており、市民に活用されています。

生涯学習の重要性が高まる中、今後も学習機会の提供や学習環境の整備に引き続き取り組むとともに、一人ひとりの市民の持つ知識や経験が地域づくりに生きる社会の実現を推進していきます。

2 評価委員による評価

○松尾委員

平成 26 年度に千葉市教育委員会が執行した、主に学校教育に関わる「目標 1 未来を担う人材を育成する」について、総括的な所見を述べることとする。

本市が行った様々な事業の中で、高く評価できることの 1 つとして、「多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」ことを目指した特別支援教育の推進事業を取り上げることができる。通常の学級に在籍し、緊急な対応を要する ADHD 児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置しているが、この結果、学習の取り組み状況や生活面が改善されている。この背景には、支援員配置だけに留まらず、その支援員の研修や指導が充実している特別支援教育体制によるものと推察できる。しかしながら、特別支援教育を必要としている児童・生徒が増加する中、需要に見合うだけの支援員数が確保されておらず、今後支援員数についての見直しが必要となる。また、不登校等の児童・生徒への適応・相談に関わる取り組みも充実している。家庭訪問相談、来所・電話相談の相談事業をはじめ、その後の対応策としての、ライトポート（適応指導教室）における少人数指導、教育センター内のグループ活動、まさご夢スクールに設置されている教育相談指導教室等があり、手厚い段階的な指導体制が採られていることが窺える。しかしながら、利用者の増加に伴う対応職員の増員や教室の設置場所の改善等、今後検討していく課題も挙げられる。さらに、高等特別支援学校では、職業訓練教育等に留まらず、生徒の自律を目指し、人間の生き方に関わる教育を推進している。この方法論については、今後普通教育推進のための取り組みへの重要な方策として参考にしていくことができると考えられる。加えて、若年教員が増える状況下において、学級担任やその支援を行う中堅教員及び管理職教員の負担を軽減していくためにも、特別支援教育支援員の配置に留まらず、本市独自の特別教育支援体制としての新たなシステムの導入も検討されなければならない。

また、「子どもの学びを支える教育環境を整える」ことにおける学びの連続性を重視した教育の推進を目指した取り組みとして、千葉市立高校の教育効果を取り上げることができる。市立千葉高校と市立稲毛高校では、大学進学の実績が飛躍的に向上しており、これは精神的な教育効果の現れであると言える。千葉高校では、スーパーサイエンススクールとしての取り組みの成果が全国的に高く評価されており、また、稲毛高校では、英語力向上の推進が全国統一模試の成績向上に結果として現れている。これらのことから、本市の高等学校改革の良好な成果を窺うことができる。

この他、学校教育の要である授業については、特に、理数科授業に対する興味・関心が高まっていること、12歳（中学1年生）のDMF指数が平成25年度に目標値を達成し、その後もさらに向上していることから、これらに関する取り組みの成果を評価することができる。また、まちづくり事業の参加者の増加、学校評価等の着実な実施等、学校が地域と結びついた教育を推進していることも窺える。

その一方で、算数の授業等においては教員配置の工夫等の配慮は見られるものの、子どもの意欲向上に十分な効果が見られない。今後は、教科の特性にも配慮しつつ、専門的教員の配置や研修等について検討する必要がある。また、子どもの学びを支える教育環境を整えることに関しては、小中の連携カリキュラムの実施等が推進されている一方で、幼保小の連携に関しては県内他市に比べ立ち後れていると言わざるを得ない。就学前から小学校入学後における問題状況を改善することに留まらず、学びの連続性に配慮した工夫改善が求められる。さらに、教職員の負担軽減に関する工夫はなされているが、その効果はまだ十分には上がっていないことから、その対策の検討が求められる。さらに、現状では、学校ホームページについては目標を目指した更新作業が行われているところであるが、学校によっては、更新頻度が少ない場合も見受けられる。今日では、情報の送受信の主要な方法としてインターネットが使用されている以上、更新作業の回数等に関して、市民のニーズに合わせた情報発信の体制づくりを考えることが必要である。

最後に、今後の事業点検・評価の方法の改善について述べる。本市では、事業ごとに目標値を設定し、それに対照して達成状況を明らかにしている。しかしながら、目標値設定の根拠が必ずしも明確でない場合もあることから、目標値の設定について研究し、根拠のあるものとしなければならない。また、その目標値が様々な状況の変化により、軌道修正を迫られる場合もあることに配慮する必要がある。さらに、目標値が数値にならない場合（継続や参加等）についての経年変化をどのように捉えるか、特に、記述等による継続的評価方法についても検討することが課題である。

以上を踏まえ、平成26年度に千葉市教育委員会が執行した「目標1 未来を担う人材を育成する」に関わる事業については概ね良好な成果を得ていると評価することができる。学校教育についての考え方が「完成教育」から「自己教育力育成」へ転換したことからも、生涯学習につながる学校教育の推進を目指し、生涯学習に関わる事業との連携体制をこれまで以上に整備充実させ、子どもたちが未来に向かって力強く生き、生涯学習を続けるための学校教育等に関する改革の企画推進が期待される。

○岩崎委員

平成 26 年度に千葉市教育委員会が執行した、主に生涯学習の観点に関わる「目標 2 生涯を通じた学びを支える」、並びに「目標 1 未来を担う人材を育成する」のうち生涯学習部所管の事務について、総括的な所見を述べることとする。

1. 学習支援施設の学校教育への学習資源の提供について

施設が有する学習資源を活用し、学習環境を豊かにする目的での学校教育との連携・協働については、すでに、各施設で試みられているところである。たとえば、千葉市立郷土博物館では、市内小中学校の移動教室、教員対象の講座、修学旅行のための事前学習の支援、また、加曽利貝塚博物館と埋蔵文化財調査センターでは、来訪した小中学校を対象にした学習プログラムの提供、そして、千葉市美術館では、小学校児童に対する鑑賞教育の実施など、様々な取り組みがなされている。特に、千葉市美術館と連携して取り組んでいる鑑賞教育では、敏感期ともいえる小学校高学年の時期に美術に親しむ機会を持つことで、子どもがその感性を醸成し、美術に対する関心を持つ契機となることが期待される。このような鑑賞教育の機会が公教育で提供されることに、千葉市の教育の豊かさを感じる。

博物館や美術館は、保護者の意識により訪問が左右される場所であり、子どもの頃に訪問した時の印象により、その後の再訪が方向づけられる場所でもある。大人になってからも博物館や美術館を利用し、その学習資源を活用しうるかどうかは、子どもの頃に学習支援施設に親しみをもちうる機会があったかどうかによる。学習社会を形成する将来の千葉市民を育成するという視点に立てば、どのような家庭の子どもに対しても、学校教育の一部として学習支援施設を利用した学習を体験させることは、公的支援として非常に重要なことであろう。そのため、学校の地理的環境により、利用する学習支援施設が偏っているとの指摘がなされていることから、利用し得ない学校の理由等を丁寧に分析し、できるだけその偏りの解消につとめることが望まれる。また、施設職員にあっては、教員との協働のもと、子どもの学習の特性に応じた興味・関心を喚起するプログラムの内容や手法の開発がより一層求められるところである。

2. 学習支援施設のアウトリーチについて

図書館の子ども読書まつりの実施など、利用率や参加率の増加のために学習支援施設が尽力されていることが数字から理解される。しかし、これ以上の数字の増加は、職員の努力のみで達成されるものではなく、施設の来訪者に限る数値目標であれば、より妥当な数字を設定すべきである。また利用者を増加させるという現状の数値目標であれば、施設から市民の方に出向くなど、利用者数を増加させる別の発想が求められよう。たとえば、埋蔵文化財調査センターでは、出前講座などの学校に出向く講座を行っているが、図書館、博物館や美術館にあっても、学校、公民館、高齢者施設などに、学習資源をモバイル的にアウトリーチすることも一考である。そのことで、利用者数は増加し、地理的にアクセスできない市民も学習資源に触れることが可能になる。特に、千葉市は中学校区に 1 館の割合で公民館が整備さ

れている優位性があることから、学習資源をアウトリーチする際に公民館を拠点にすることも可能であろう。市内全土に公民館があることは、地域の拠点としてネットワークのノードがあるということである。地理的分布を強みと考え、より積極的な公民館の活用を検討されることも肝要と思われる。たとえば、生涯学習センターとの連携・協働や支援のもと、市民が企画運営に関わる地域の学習コミュニティのような、自主的に学び、集い、活動する場として、その機能と役割を捉え直すことも一考であろう。

3. 学校と地域や社会をつなぐ中間支援組織の必要性について

放課後子ども教室、土曜学習など、学校に地域社会の資源を導入しようとする際には、学校とそのような資源をつなぐコーディネーターが鍵となる。

第4次千葉市生涯学習推進計画によれば、千葉市はボランティアなどで地域活動に参加する市民が多いとされる。また、教育に限っても「NP0 ちば教育夢工房」、「NP0 法人ちば算数・数学を楽しむ会」などの主に教員の方々からなる NP0 法人や、プレイパークを運営する「NP0 自然遊びわかばの会」など、様々な団体や組織が活動している。このような市民の積極的な社会参加や、地域の企業や NP0 等との連携をさらに促すためには、学校と地域や社会の人材や資源との間にたち、活動を支援する中間支援組織の存在が重要になるであろう。教育に関わる中間支援組織が置かれれば、そこでは、教育委員会の指導のもと、企業や NP0 等からの人材や情報を学校へ円滑につなぎ、併せて各学校のコーディネーターの支援を行うなど、学校外部との適切で望ましい連携に向けての有益で機能的役割を期待することもできよう。

地域とともにある学校づくりには、共助の発想が必要であり、千葉市にはその土壌があり、現在、気運もある。中間支援組織があれば、このような千葉市の潜在的な力が顕在化し、教育環境はさらに豊かに充実したものになり得る可能性がある。

以上の意見は、現状をより良くしうるためにあえて述べるものである。現状の枠組みにおける事務点検・評価では、その作業を通じ、千葉市教育委員会や学習支援組織の職員が、熱意を持って職務に積極的に取り組まれていることを確認した。財政状況が厳しい現状にあっては、多くの試みをするのは難しく、効果のある事業を適切に選択すること、そして、地域の有為な人材や資源を教育事業に導入することが必須となる。今後は、千葉市の教育環境を維持、発展させるため、未来に向けた千葉市独自の発想により、新たな制度設計が検討されることを期待するものである。

目標1 未来を担う人材を育成する

【目標1では、児童は小学生を、生徒は主に中学生を指します】

施策展開の方向1-1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

1 概要

- 「教師は授業で勝負」を基本に、一人一人の子どもの実態をしっかりととらえ、少人数指導や学習形態の工夫等、指導方法の工夫・改善を通して「わかる授業」を実践することにより、子どもに学習意欲と基礎的な知識・技能を身に付けさせていきます。
- また、科学館、図書館、博物館等を活用した学習の積極的な展開や、思考力・判断力・表現力等を一層高めるための授業づくりにより、子どもに好奇心と主体的な学びの力をはぐくむとともに、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決する力を身に付けさせます。

2 成果指標

(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

①新学習指導要領²への確実な対応

学習指導要領のねらいの実現のため、教育内容改善のポイントを各学校に周知するとともに、千葉市版年間指導計画を工夫改善し、学習指導要領に適切に対応していきます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
学習指導要領に基づく「千葉市版年間指導計画の作成」	移行期における指導計画の作成	移行期における指導計画の作成	小学校指導計画の作成	中学校指導計画の作成	作成完了	作成完了	小学校指導計画の改訂	作成完了
主な事業	○「千葉市版年間指導計画」の作成 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを考慮した指導計画を作成し、「確かな学力」の育成を図ります。							

②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進

学校二学期制の下、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るため、「わかる授業」の推進、確かな学力の育成に向けて、総合的な施策を推進します。

² 平成 23 年度から小学校、平成 24 年度から中学校で全面実施された。基本理念は、教育基本法改正などで明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成し、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとされており、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質 10%程度増加させるなどの変更が行われた。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上：小学5年生、下：中学2年生）	69% 38%	74% 45%	75% 46%	74% 50%	73% 50%	74% 51%	77% 53%	80% 65%
主な事業	○千葉県学力状況調査及び児童生徒意識調査の実施と活用 千葉県学力状況調査及び児童生徒意識調査を通して、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着状況、学習に対する意識、学習意欲、学習習慣および生活習慣の実態を把握します。また、分析結果をもとに、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、「わかる授業」を推進します。 ○学力向上サポーターの配置 児童生徒の学力向上のために、退職教員等を活用し、学力向上サポーターを配置することで、学力向上を図ります。 ○少人数学習指導教員の配置³ 教育活動の支援が必要な学校に対し、少人数学習指導教員を効果的に配置するとともに、より効果的な配置のあり方について検討を進めます。							

③国語力の向上

「読む」「書く」「聞く」「話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」や「感じる力」、「想像する力」、「表す力」をより一層伸ばします。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
児童生徒の一人あたり2週間の平均読書冊数（上：小学生、下：中学生）	10 4	13 6	15 6	15 6	15 6	15 6	12 5	15 8
1週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合（上：小学5年生、下：中学2年生）	18% 16%	16% 15%	19% 17%	18% 18%	18% 18%	18% 16%	18% 15%	10% 10%
【参考】ひと月の平均読書冊数は、全国では、小学生が約11冊、中学生が約4冊、千葉市の抽出校では、小学生が18冊、中学生が7冊となっている。ひと月に1冊も本を読まない子どもの割合は、全国では、小学生が3.8%、中学生が15.0%となっている。 (出典：2014年全国学校図書館協議会「第60回読書調査」)								
主な事業	○学校図書館指導員による読書活動の充実推進⁴ 全小・中・特別支援学校に配置された学校図書館指導員が、児童生徒の豊かな読書活動を推進します。児童生徒への適切な図書の紹介や図書館の環境整備、読み聞かせ等の取組を行います。							

³ 少人数学習とは、少人数による学習集団を編成し、個に応じたきめ細かな指導の実現を目指す学習方法。

⁴ 児童生徒の豊かな読書活動の推進や、学校図書館の環境を整備するために、本市独自に、小・中・特別支援学校に配置している指導員。

④理数教育の充実(「理科、算数・数学好き」児童生徒の育成)

児童生徒の科学的な見方や考え方の基礎を養い、科学技術の進歩に対応した理数教育を推進するため、自然事象や科学、算数・数学への興味・関心を高める理数科授業の一層の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
「理科の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合(上:小学5年生、下:中学2年生)	87% 64%	87% 65%	89% 64%	88% 71%	88% 67%	88% 70%	90% 69%	90% 70%
「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合(上:小学5年生、下:中学2年生)	71% 53%	70% 56%	76% 56%	67% 56%	66% 57%	66% 59%	68% 63%	78% 60%
【参考】全国で、算数の勉強が好きと答える小学生は66%、数学の勉強が好きと答える中学生は57%(平成26年度全国学力・学習状況調査より)								
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	88%	90%	83%	86%	91%	97%	97%	100%
主な事業	○理科支援員及び理科教育サポーターの配置 小学校5・6年生の理科学習における観察・実験活動等を充実するため、理科支援員(～H24)、及び平成25年度から小・中学校に理科教育サポーターを配置しました。教員経験者等の理科支援員・理科教育サポーターが、観察・実験の準備、授業の支援のほか、学習環境の整備や教材開発等の支援を行いました。 ○科学館を活用した授業の展開 展示やプラネタリウムを利用した学習、実験室を活用した学習等、学校では体験できない機会を提供します。							

(2)学びを深め、広げる教育の推進

①児童生徒による学習成果発表の充実

児童生徒による日常学習成果の発表を通して、制作意欲の向上を図るとともに、進んで自己表現する力をはぐくみ、伸ばします。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
「絵をかく会」「総合展」への参加校	全小・中・特別支援学校による参加	継続	継続	継続	継続	継続	継続	全小・中・特別支援学校による参加

主な事業	○絵をかく会の開催 絵画の制作を通して、主体的に自己の表現力を高めるとともに、お互いの作品の良さを認め、共感し合える児童生徒の育成を推進します。 ○総合展の開催 各教科等（科学、図画工作、美術、家庭、技術・家庭、書写、特別支援教育）における日常の学習成果の発表を通して、学習への興味・関心と技能をより一層高めます。
------	---

②情報教育の充実・推進

情報教育機器等の活用を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
情報教育支援員の配置数	—	4	4	3	3	3	3	3
各学校の学校 C I O 育成率	—	—	17%	25%	50%	75%	100%	100%
学習コンテンツを利用する学校の割合	35%	50%	65%	75%	98%	100%	100%	100%
千葉県独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合 ⁵	—	—	—	—	—	—	—	100%
主な事業	○学校 C I O の育成 教育の情報化を進めるための統括責任者としての学校 C I O を、各学校に育成するための研修を進めます。 ○学習コンテンツの開発と活用 学校の情報化を推進するため、地域の特性を生かした各教科等の学習コンテンツについて、新学習指導要領に合わせた見直しを行い、学校での利用を進めます。 ○情報モラル教育の推進 情報モラル教育カリキュラム（カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例）を作成し、すべての小・中学校において、インターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。 【参考】情報モラル教育については、すべての学校で実施している。本市の情報モラル教育の実施率は、平成 26 年度は 100% となっている。							

③科学館・図書館・博物館等の活用

学びへの動機付けと幅広い知識の取得に向け、科学館や図書館、博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター等を活用した、さまざまな授業展開を進めます。

⁵ 情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身に付けておくべき考え方や態度、およびネットワーク上で生じるさまざまな危険に的確に対処できる判断力などを養う教育。本市の情報モラル教育の実施率は 100% であり、市独自の情報モラル教育カリキュラムは開発改訂中のため「—」とした。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	88%	90%	83%	86%	91%	97%	97%	100%
主な事業	○科学館を活用した授業の展開 展示やプラネタリウムを利用した学習、実験室を活用した学習等、学校では体験することができない機会を提供します。							

④学校図書館機能の整備・充実

学校図書館における図書検索システムや図書館図書閲覧システムの整備・充実等により、調べ学習や読書活動のさらなる充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
団体貸出用資料の貸出冊数(学校専用貸出及び団体貸出の計)	16,000	19,606	20,731	23,094	23,389 小 12,824 中 1,612	24,016 小 13,387 中 2,285	23,674 小 13,139 中 896	24,000
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、授業で活用できる「セット貸出資料」を整備します。また、レファレンスサービスの充実に努めます。							

施策展開の方向1ー2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

1 概要

- 道徳教育等を通して社会性や豊かな人間性を育てる教育に力を入れていくことにより、子どもに社会の形成者としての自覚と責任感を持って行動する力を身に付けさせていきます。また、地域等との連携を図りつつ、さまざまな体験活動等を通し、自然や生命の大切さを学び取れるようにするとともに、人を思いやる心や人とのかかわる力をはぐくんでいきます。
- キャリア教育の充実により将来の生き方を考える力を身に付けさせるとともに、読書活動のさらなる充実を通して豊かな心をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1)命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

①各種体験学習の推進

農林漁業やボランティア活動等、各種体験活動を通じて、自主性を養うとともに、人や自然とかかわることにより、社会性や思いやりを持てる子どもたちを育成します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
「係活動等責任を持って行っている」と回答する児童生徒の割合 (上:小学5年生 下:中学2年生)	85% 83%	87% 85%	88% 85%	86% 90%	88% 90%	89% 92%	91% 93%	88% 90%
職場体験学習を実施する中学校の割合	100%	100%	100%	100%	98%	100%	100%	100%
職場体験学習を3日以上実施する中学校の割合	75%	83%	79%	81%	79%	75%	80%	95%
主な事業	○移動教室・農山村留学・自然教室の実施 小学5年生を対象に、千葉市少年自然の家で移動教室、6年生を対象に、長野県または茨城県、県内で農山村留学、中学2年生を対象に高原千葉村で自然教室を実施し、自然との触れ合い、農林漁業等の体験活動や、多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養います。 ○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを推進します。							

②道徳教育の充実

人とかかわりや社会体験等、さまざまな体験活動を通して、道徳的な心情や判断力、実践する態度など、道徳的実践力を育て、人間尊重の精神をはぐくみます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
「人の役に立つ人間になりたいと思う。」と回答する生徒の割合	—	—	—	未実施 ⁶	92.9%	93.2%	93.4%	95%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合 ⁷	—	—	—	—	—	—	—	100%

⁶ 平成23年度は、東日本大震災のため、全国学力・学習状況調査とともに実施される質問紙調査が実施されなかった。

⁷ 本市の情報モラル教育の実施率は100%であり、市独自の情報モラル教育カリキュラムは開発改訂中であるため「—」とした。

主な事業	○人権教育の推進 自他の人権を尊重し、思いやりの心を持って公正・公平にふるまい、差別のない望ましい人間関係をはぐくむ児童生徒を育成するため、人権教育担当者研究協議会や管理職特別研修会を通して、学校教育における人権教育の充実を図ります。 【参考】役に立つ人間になりたいと回答する中学生の割合は、平成 26 年度の全国平均が 94.0%でした。小学生の割合は全国平均が 94.0%に対して、千葉市は 92.7%でした。（全国学力・学習状況調査） ○道徳教育用教材の作成 本市独自の道徳教育用教材の作成に取り組んでいます。 【参考】情報モラル教育については、すべての学校で実施している。本市の情報モラル教育の実施率は、平成 26 年度は 100%となっています。
------	--

③いじめ等問題行動への対応

不登校やいじめ等の悩み・不安に対して教育相談を実施することにより、その解消を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合（上：小学生、下：中学生）	0. 22% 2. 73%	0. 21% 2. 70%	0. 28% 2. 79%	0. 31% 2. 56%	0. 34% 2. 49%	0. 47% 2. 28%	8 月に 公表予 定	0. 20% 2. 50%
【参考】全国（国公私含め）では、小学校で 0. 36%、中学校で 2. 69%（出典：文部科学省「平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）								
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	39%	38%	44%	55%	48%	58%	51%	50%
相談対応件数（スクールカウンセラー ⁸ ）	18,373	18,834	20,876	19,915	21,083	19,685	20,665	18,500
いじめの解消率（上：小学校、下：中学校）	78% 77%	91% 88%	76. 2% 69. 2%	76. 6% 80. 7%	85. 1% 87. 1%	83. 3% 70. 1%	8 月に 公表	95% (22 年度目標)
【参考】いじめの解消率は、全国の公立小学校で 90. 2%、公立中学校で 84. 5%。（出典：文部科学省「平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）								
主な事業	○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル 24							

⁸ 児童生徒のもつさまざまな悩みの解消に向けて、学校内の相談室を中心に相談活動および保護者や教職員に対する助言などを行う、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する臨床心理士など。

	・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループ活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化については、各課等で専門性を生かして取り組んでいきます。 ○ネット上のいじめへの対応 情報モラル教育を推進するとともに、教職員を対象としたインターネット等の利用に関する研修の充実を図ります。また、インターネット社会における危機管理意識や子どもの携帯電話の取り扱いなどについて、保護者への啓発を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。 ○生徒指導特別対策委員会、生徒指導調査研究委員会の設置 不登校やいじめ等の問題行動について、健全育成課や青少年サポートセンター等関係機関との連携を図り、学校への支援を強化しています。また、各調査研究に基づき、実践事例の活用についてまとめています。 ○「知っていますか？ネットトラブル対応方法」を作成 報告書は、ネットトラブルの未然防止、対応方法、事例集から構成されています。
--	---

(2)夢や希望をはぐくむ教育の推進

①将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進⁹

一人一人の子どもたちの個性の伸長を図りながら、社会的資質や態度を形成し、主体的に将来の生き方を考えることができる力をはぐくみます。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
職場体験学習を実施する中学校の割合	100%	100%	100%	100%	98%	100%	100%	100%
職場体験学習を3日以上実施する中学校の割合 ¹⁰	75%	83%	79%	81%	79%	75%	80%	95%
【参考】全国の公立中学校で、職場体験学習を実施している率は、98.6%。全学校で実施している政令市は、千葉市を含め、札幌、川崎、静岡、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、熊本の10都市。（出典：国立教育政策研究所「平成25年度職場体験・インターンシップ実施状況調査」）								
主な事業	○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを推進します。							

②郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実

郷土の歴史や文化についての理解を通し、千葉市民としての誇りや自信、郷土への愛着心をはぐくみます。

⁹ 「キャリア」という用語は、生涯にわたる経歴、専門的技能を要する職業についているなど、その解釈・意味付けは多様だが、「キャリア教育」という場合には、「生き方そのもの」という意味で使われる。「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育をいう。

¹⁰ 生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する児童・生徒数（延べ数）、小中別の学校数、小中別の割合	2,040 小 20 中 0 小 16.5% 中 0%	3,039 小 23 中 1 小 19.0% 中 1.8%	4,322 小 28 中 1 小 23.1% 中 1.8%	6,240 小 31 中 0 小 26.3% 中 0%	6,650 小 31 中 1 小 26.3% 中 1.8%	5,232 小 31 中 0 小 27.4% 0%	6,111 小 30 中 1 小 26.3% 中 1.8%	7,400 小 31 中 2 小 27.2% 中 3.6%
主な事業	○地域教材の作成と活用 児童生徒が、身近な地域である郷土千葉市の地域学習に主体的に取り組むことができるよう、社会科の補助教材を作成します。 ・小学校補助教材「わたしたちの千葉市」の作成 ・小学校社会科指導資料集の作成 ・中学校補助教材「伸びゆく千葉市」の作成 ○ふれあいパスポートの発行配布 市内に在住・在学する全小・中学生に「ふれあいパスポート」を配布し、市内の社会教育施設やスポーツ施設等を無料または割引価格で利用できるようにし、子どもたちの学校外活動と夢づくりを支援します。施設の利用日については、現在土曜日を基本としていますが、今後拡充に努めます。 ○文化財を活用した普及活動の充実 学校、公民館及び放課後子ども教室等を対象とした出前授業で勾玉づくり、古代組紐作り、火起こし、地域の歴史や遺跡についての講座等を実施し、児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などへの興味を引き出すことに努めます。							

③国際人を育てる国際理解教育の推進

外国語指導助手等による英語活動・語学指導を充実させ、国際化の進展に応じた国際理解教育を推進するとともに、コミュニケーションを図る能力や態度の育成に努めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
「英語の勉強が好き」と肯定的に回答する生徒の割合（中学2年生）	61%	61%	66%	61%	68%	69%	68%	70%
「英語活動が楽しい」と肯定的に回答する児童の割合（小学5年生）	85%	90%	93%	96%	97%	90%	92%	98%
主な事業	○小学校英語活動の推進 外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な外国語活動を通して、児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進、コミュニケーション能力の育成を目指します。 ○外国人講師の配置 全中学校・高等学校に外国人講師を配置し、英語のコミュニケーション能力の向上を目指します。							

④国際交流の推進

海外の学校や市内のインターナショナルスクール¹¹との交流活動を行うことで、異文化理解を深めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
海外の学校との交流活動を実施している学校数	17	18	20	20	23	23	28	30
主な事業	○姉妹友好都市との交流 海外の同等校と姉妹校・交流校提携を結び、相手校と児童生徒の作品や手紙・電子メールなどの交換を行うことで、相互の異文化理解を深めます。 【参考】平成 26 年度の内訳は小学校 25 校、中学校 3 校であった。							

(3)豊かな情操をはぐくむ教育の推進

①読書活動の充実と読書習慣の定着

学校図書館指導員による個に応じた適切な図書のアドバイス等を通して、読書を楽しむ習慣の形成を図るとともに、読書活動のための図書館環境を充実させ、生きる力につながる豊かな心の育成を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
児童生徒の一人あたり2週間の平均読書冊数(上:小学生、下:中学生)	10 4	13 6	15 6	15 6	15 6	15 6	12 5	15 8
1週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合(上:小学5年生、下:中学2年生)	18% 16%	16% 15%	19% 17%	18% 18%	18% 18%	18% 16%	18% 15%	10% 10%
【参考】ひと月の平均読書冊数は、全国では、小学生が約 11 冊、中学生が約 4 冊、千葉市の抽出校では、小学生が 18 冊、中学生が 7 冊となっている。ひと月に 1 冊も本を読まない子どもの割合は、全国では、小学生が 3.8%、中学生が 15.0%となっている。 (出典:2014 年全国学校図書館協議会「第 60 回読書調査」)								
主な事業	○朝読書の推進 豊かな心の育成及び読書の習慣化を図るために、朝読書を推進します。							

②図書館との連携推進

図書館と連携し、調べ学習や読書活動の充実を図ります。

¹¹ 多様な国籍、民族の学生・学習者のための教育機関。狭義では、特定の国に依存しない教育課程を用い、初等教育や中等教育を行う教育機関のみを指すこともある。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
団体貸出用資料の貸出冊数 (学校専用貸出及び団体貸出の計)	16,000	19,606	20,731	23,094	23,389 小 12,824 中 1,612	24,016 小 13,387 中 2,285	23,674 小 13,139 中 896	24,000
子ども読書まっりの参加人数	3,800	4,445	6,841	8,399	9,954	8,430	9,372	11,000
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、授業で活用できる「セット貸出資料」を整備します。また、レファレンスサービスの充実に努めます。 ○子ども読書まっりの実施 学校や地域との協働により、子どもたちの本や読書に対する興味・関心を高めることができるように、アトリウムおはなし会や外国語おはなし会等、様々なイベントを実施します。							

③芸術文化等に親しむ活動の充実

優れた音楽や舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性と創造性をはぐくみます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
オーケストラコンサート参加人数	4,231	3,600	4,000	4,300	4,600	4,600	4,750	4,900
主な事業	○未来への夢を育む音楽芸術体験教室、オーケストラコンサートの開催 小・中学生を対象に「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施し、多くの児童生徒が芸術文化を鑑賞したり、体験したりすることにより、児童生徒の情操の涵養を図るとともに、音楽文化の振興と児童生徒の健全育成を推進します。							

施策展開の方向1－3 体力を高め、健康な体をはぐくむ

1 概要

- 運動の特性に触れる楽しさや喜びを十分味わうことのできる教育を充実させることにより、運動への意欲を一層高め、体力を高めていきます。また、家庭との連携を基に健康教育や食育などを通して、健康の保持増進に主体的に取り組む姿勢をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1) 体力向上の推進

① 体力づくりの推進

子どもたちの体力・運動能力の実態を踏まえ、運動の楽しさを味わうことのできる授業や運動部活動を展開し、子どもたちの主体的な基礎体力づくりを支援します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
県運動能力証の 合格率（上：小 学生、下：中学 生）	25.2% 24.1%	24.5% 23.2%	25.9% 24.1%	25.4% 23.6%	26.1% 26.1%	26.2% 25.9%	26.9% 26.3%	27.5% 27.0%
新体力テストに おいて、各学 年・種目で全国 平均を上回る割 合	95.8%	96.5%	93.1%	90.3%	90.3%	97.2%	94.4%	100%
主な事業	○新体力テスト¹²、県運動能力証¹³、市運動能力検定¹⁴の実施 新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定（小学校のみ）により、体力づくり活動の状況を把握し、国や県との比較、年次推移等から考察し、本市の取組みの成果や課題を体育・保健体育指導の充実等に生かします。 【参考】県運動能力証の合格率は、平成 26 年度、千葉県では小学生が 29.7%、中学生が 25.1%となっています。 ○中学校運動部活動指導者の派遣 中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校で必要とする民間指導者を派遣します。 ○運動部活動指導の工夫・改善支援 運動部活動では、地域の人材の活用を通して、子どもたちにより高い技術指導を受けさせることにより、スポーツに親しませ、体力の向上を図ります。							

(2) 健やかな体の育成

① 健康教育の推進

子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な身体づくりに取り組めるよう、健康教育を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
12 歳(中学 1 年生)の DMF 指数 (永久歯の 1 人あたりの平均むし歯指数)	1.29	1.13	1.12	1.19	1.12	0.97	0.74	1.00

¹² 児童期から高齢期における国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施している 8 種目の体力・運動能力調査。

¹³ 千葉県が小学校 5・6 年生児童および中学、高校の全生徒を対象に 8 種目の運動検定を実施し、各記録が一定の水準に達する者に対して交付する合格証。

¹⁴ 小学校 5・6 年生の児童を対象に、5 つの運動種目について、千葉市独自の達成基準を設け、達成状況により A 級、B 級、C 級の合格証を交付する検定。

【参考】永久歯 1 人あたりの平均むし歯（う歯）数は、平成 26 年度で千葉県では 1.03（中 1）、全国では 1.00（中 1）となっている。

主な事業	○歯と口の健康づくりの推進 歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導、歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、学校歯科保健活動推進校の表彰や図画・ポスター標語の募集等を通じて、子どもたちが自分の口腔内に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎を作ります。
------	---

②食育の推進¹⁵

子どもたちが日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができるよう、食に関する指導を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	88%	90%	89%	90.5%	90.5%	90.2%	90.2%	92.0%
【参 考】 ○平成 26 年度は、小学校 91.7%、中学校 86.8%であった。 ○全国では、小学生 88.1%、中学生 83.9%が朝食を毎日食べている。（平成 26 年度全国学力・学習状況調査） ○千葉市の学校給食実施率（平成 25 年度学校給食実施状況等調査） 小学校 100%（全国平均 99.2%） 中学校 100%（全国平均 86.9%）								
主な事業	○子どもの健康をはぐくむ食育の推進 家庭・地域への啓発、食育啓発資料の作成など、学校・家庭・地域が連携しつつ、子どもたちに望ましい食習慣等を身に付けさせる食育を推進します。							

施策展開の方向1－4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

1 概要

- 地域や学校、行政によるさまざまな働きかけを通して、家庭において、親子のふれあいを大切にしながら、子どもに自立の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせるようにします。
- 社会生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーの定着は、学校教育のみならず家庭や地域における取り組みによるところが大きいことから、子どもへの声かけやあいさつ、親子交流活動等を推進することにより、学校と家庭、地域が一体となって、子どもに規範意識や社会性をはぐくんでいけるようにします。
- 地域人材などを活用した学校支援など、地域ぐるみの教育を一層推進していきます。

¹⁵ 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われる教育。

2 成果指標

(1)家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

①家庭への支援

家庭の教育力の向上に向け、家庭における子育てについてのさまざまな悩みや相談への対応を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
子育てサロンが行う子育て相談への参加者数(延べ数)	2,298	2,086	2,198	2,147	2,615	2,363	2,088	3,200
主な事業	○家庭教育の支援 子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに関する悩みの相談に応じるため、「子育てサロン」を開催し家庭教育の支援を行います。							

(2)地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

①放課後等の子どもの居場所づくり

小学校の施設などを活用し、放課後等に子どもたちにさまざまな体験活動などの機会を提供します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
放課後子ども教室の年間延べ参加児童数	135,705	103,254	107,795	101,731	103,419	92,474	92,358	174,000
地域の大人に挨拶をしたり、話すようになったりした参加児童の割合	38.6%	58.1%	59.3%	58.9%	56.7%	61.5%	62.8%	60%
異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合	39.5%	31.2%	40.2%	39.9%	35.6%	34.2%	44.6%	45%
公民館の小・中学生の学習者数(延べ数)	41,854	37,717	24,700	22,447	32,117	30,782	28,899	48,000
主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校などの施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する「放課後子ども教室」を全小中学校で推進します。 ○公民館での子どもたちの学習や活動の場の確保 公民館を活用し、公民館主催講座のほか、地域やクラブ・サークル等の協力を得て、週末及び学校休業日等の子どもたち（小・中学生）に学習や活動の場を提供するなど、子どもの居場所づくりに努めます。							

②地域人材を活用した学校支援

学校外の社会人の指導力を学校教育の場に積極的に活用し、授業や部活動等において専門的な指導を充実させ、学校教育の活性化を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
学校・家庭・地域連携によるまちづくり推進事業への参加者数(延べ数)	61,733	62,800	68,554	71,570	98,392	95,120	92,679	100,000
主な事業	○学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進 学校・家庭・地域の連携により、各地域の特色ある地域活動を推進し、子どもたちの地域に対する愛情や誇りをはぐくみます。 【参考】平成 26 年度の内訳は、小学生 57,924 人、中学生 23,673 人、その他 11,082 人。							

③子どもの安全を見守る活動の推進

地域との連携・協力のもと、学校セーフティウォッチャー¹⁶による子どもたちの登下校の見守り活動やスクールガード・アドバイザーの巡回指導を行うなど、地域ぐるみの学校安全体制の整備推進を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
学校セーフティウォッチャーの登録者数	16,000	18,500	20,600	23,100	23,734	25,271	26,855	25,200
セーフティウォッチャーが活動している小学校の数	全 校 で 実施	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続	全 校 で 実施
主な事業	○学校セーフティウォッチャーの推進 学校セーフティウォッチャーによる登下校の安全の見守りや講習会の実施、スクールガード・アドバイザーによる巡回指導を実施します。							

施策展開の方向1ー5 子どもの学びを支える教育環境を整える

1 概要

- 学校適正配置の推進や施設設備の整備などにより、子どもが、安全な環境のなかで安心して学べる教育環境を整えていきます。また、幼保小連携教育や小中一貫教育をはじめ

¹⁶ 児童生徒の登下校の安全を強化するために、登下校の時間帯に見守り活動を行っていただく安全ボランティア。申し込みは、近隣の学校で、随時受け付けている。

めとする学校間や学校種（例：幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校）間の連携による教育の充実等、学びや自立の基礎を確立するとともに、魅力ある学校づくりに向けた取り組みを推進していきます。

2 成果指標

(1)学校施設等の整備・充実

①学校施設・設備等の整備

校舎の耐震補強や改築、情報教育機器の整備等を計画的に推進し、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができるよう教育環境の整備を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
学校施設の耐震化の割合（耐震化率）	60%	64%	70%	74%	83%	91%	99%	26 年度に 100%
平成 26 年度から繰越して実施中の屋内運動場耐震補強 1 校が完成して、学校施設の耐震化が完了する。								
普通教室 2 台、特別教室 6 台の配備に向けた LAN 用コンピュータの整備状況	11%	36%	50%	48%	51%	51%	52%	100%
主な事業	○校舎・屋内運動場等の耐震補強 耐震性が不足している校舎・屋内運動場の耐震補強を行い、学校施設の耐震化を図ります ○校内 LAN の整備・充実 すべての学校の普通教室・特別教室において情報機器を活用した学習が行えるよう校内 LAN の整備を進めます。							

②学校の安全対策の充実

子どもたちが安全に教育活動を行える環境整備を進めるとともに、防犯教育や避難訓練の実施など、安全対策の強化を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
不審者侵入に対する防犯訓練を実施する学校	全 市 立 学 校 で 実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
主な事業	○防犯設備の整備 各学校に配備している、さす股やネットランチャー等の防犯用具を補充するとともに、防犯カメラの設置については、その効果を十分に検証し、今後の拡充について検討します。							

	○防犯等安全対策の推進 学校における不審者対策については、学校に対してマニュアルを配布しています。また、学校では、常日頃から訓練を行い、児童生徒の安全を確保することに努めているところです。なお、市内の小中学校すべてで、マニュアルに沿った取り組みが行われています。 さらに、各学校で実施する防犯教育や不審者侵入を想定した避難訓練をはじめ、緊急時の保護者等への連絡体制の整備がより充実するよう情報や資料の提供に努めるとともに、学校や関係課、関係機関と連携して通学路の整備を進めるなど、安全対策を強化します。
--	---

(2)教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

①学校適正配置の推進

学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を確保し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
学校適正規模校の割合（上：小学校、下：中学校）	52% 50%	51% 46%	54% 48%	56% 50%	56% 53%	59% 51%	63% 57%	63% 55%
主な事業	○小規模校化への対応 各学校の立地形態の区分ごとに、統合等により適正配置を推進します。また、統合校については、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員等の加配などにより、教育環境の充実を図ります。 ○大規模校化への対応 隣接する学校との通学区域の調整等により、適正配置を推進します。							

②地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進

地域の状況に応じた総合的な学習の時間や体験的な学習等、各学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
特色ある学校づくりを展開する学校	全市立 学校で 実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	全市立 学校で 実施
主な事業	○特色ある学校づくり予算の充実 各学校の自主性・自律性を確立するため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援します。							

(3)学びの連続性を重視した教育の推進

①学校間・学校種間連携の推進

教員の交流を活かした児童生徒の指導など、学校間の連携強化を推進します。また、幼稚園・保育所（園）と小学校間、小学校と中学校間等、校種間における教育課程の効果的な接続などについて推進し、幼少期からの学びの連続性の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
小中一貫教育の 推進	—	—	—	小中一 貫教育 カリキ ュラム に着手 5 教科	小中一 貫教育 カリキ ュラム の策定 5 教科	小中一 貫教育 カリキ ュラム の試行 5 教科	小中一貫 教育カリ キュラム の試行 5 教科	小中一 貫教育 カリキ ュラム の修・改 善 5 教科
主な事業	○小中連携教育の推進 小・中学校の接続に配慮した教育の推進について研究します。 ○小中一貫教育の推進 小中学校の学びの連続性を重視した教科カリキュラムを策定し、小中一貫教育の推進を図ります。							

施策展開の方向1－6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、
教職員が職務に専念できる体制を整備する

1 概要

- 意欲ある教職員を育て、確保するとともに、ライフステージに応じた研修のさらなる充実等を図ることにより、教職員が、教育への使命感と熱意を持って子どもの指導を行い、授業力や指導力など、教職員としての資質を一層高められるようにします。
- 子どもや保護者との相互の信頼関係の下に、よりよい教育が実現できるよう、教職員への支援に向けた体制整備を推進することにより、教職員が一人一人の子どもとじっくりと向き合えるような環境づくりを進めていきます。

2 成果指標

(1)信頼される教職員の確保

①優れた教職員の採用・登用

使命感を持ち、熱意と愛情にあふれ、子どもたちや保護者等から信頼される優れた教職員を採用・登用します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
教員採用選考において、インターンシップ研修生が本市を受験する率	77%	81%	81%	85%	95%	93%	92%	95%
免許外教科担任の許可申請件数	50	44	50	59	57	45	47	53※

※学習指導要領の完全実施により、教科によっては指導時数の増減があり、免許外申請件数が増加することが予想されたが、件数を減少させることができた。引き続き、免許外教科担任を減少させるよう努力する。

【参考】免許外教科担任の千葉県全体の許可申請件数は平成 24 年度が 277 件（千葉市の割合 20.6%）、平成 25 年度が 252 件（千葉市の割合 17.9%）、平成 26 年度が 345 件（千葉市の割合 13.6%）であった。

主な事業	○ちば！教職たまごプロジェクト～教職インターンシップ～¹⁷ 本市教員を希望する大学生等を対象に、小学校・中学校・特別支援学校での実践研修の機会を提供し、教員としての資質能力を高めることにより、優秀な教員の確保を図ります。 ○中学校教科担任教員の確保 中学校における免許外教科担任の解消を図るため、非常勤講師を配置します。
------	---

（2）教職員の資質・指導力の向上

①教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実

職務遂行に必要な研修や教職員のキャリアに応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や指導力の向上を図り、優れた教育実践の普及を目指します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
基本研修受講者の満足度	80%	90%	90%	91%	90%	91%	96%	90%
全教職員に対する専門研修受講者の割合	94%	96%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
現場研究員、長期研修生、海外派遣研修の研究・研修成果の発表	全研修員による発表	継続	継続	継続	継続	継続	継続	全研修員による発表
主な事業	○現場研究員による研究 勤務校における実践的な研究を通して、各教科およびその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、本市学校教育の課題解明を図ります。 ○長期研修の実施 長期の研修の機会を設け、教育専門職としての資質力量を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。 ○海外派遣研修の実施 教員等に諸外国の教育などの実情を視察させ、国際的な視野に立った識見を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。							

②教育研究の奨励

本市の教育活動をより充実させ、各学校の教育力を高めるため、研究学校を指定して教育課題の解明に向けた研究を行うとともに、意欲あふれる教職員を称揚し、優れた教育実践の蓄積とその成果の普及を図ります。

¹⁷ 千葉県内の公立小学校教員を希望する大学生、短期大学生および大学院生を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めることを目的として実施する制度。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
研究指定校の報告会参加人数	1, 264	1, 650	1, 700	1, 670	920	1, 773	695	1, 700
教職員教育研究発表会の応募教科・領域等の割合	54%	65%	65%	75%	77%	75%	79%	80%
出前講座等により研究成果を校内研究で取り上げる学校の割合	16%	28%	36%	39%	41%	41%	41%	42%
教育研究奨励賞受賞者累計数	994	1, 019	1, 044	1, 069	1, 094	1, 119	1, 144	1, 169
主な事業	○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。 ○教職員教育研究発表会の実施 教育活動に関する個人またはグループでの研究や実践を対象として発表の場と機会を設け、努力を称揚するとともに、その成果を広めて各学校の教育活動に役立てます。							

③教職員のモラル向上

本市教職員一人一人が自分の立場と職責を自覚し、服務規律を遵守するよう促します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
学校管理訪問の年間実施校の割合 ¹⁸	全市立学校の3分の1	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
主な事業	○教職員服務規律の確保 学校の職場内研修をはじめ、初任者研修等の悉皆研修等で啓発を図るとともに、管理職研修や学校管理訪問を通じて、教職員に対する服務規律についての指導を行います。							

(3)教職員への支援体制の充実

①外部人材等を活用した教職員支援システムの整備

学校現場において教員が充実した学校教育活動を行うため、また、子どもと向き合う時間を拡充するための具体的施策を推進します。

¹⁸ 各学校の教職員の実状を把握するとともに、学校管理に関する事務の適正な処理、施設の管理・充実の諸条件などについて情報交換をするため、総務課、学事課、教職員課、保健体育課の職員で計画的に行う学校訪問。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
NPO人材の活用学校数 (上：小学校、 下：中学校)	— —	30 10	63 12	68 17	69 17	71 23	79 23	90 30
教員の校務用コンピュータ整備率（併用型含む）	18%	22%	81%	81.3%	85.6%	85.6%	87.4%	100%
教員の勤務負担に関する委員会の対応（勤務による負担が減少したと感じる教員の割合）	—	—	—	検討及び実施準備	10.4%	15.7%	16.9%	50%
学校問題解決支援体制の整備	—	調査検討	調査検討	検討準備	整備	—	—	整備
主な事業	○NPO「ちば教育夢工房」による教育の支援 学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」による、児童生徒への学校支援等を通して、円滑な学校運営を推進します。 ○校務のIT化の推進 校務の効率化による教員の負担軽減等のため、すべての教員が一人一台のコンピュータを校務に活用できる環境を整備する等、情報セキュリティの確保を図りつつ、校務のIT化を積極的に推進します。 ○教職員の勤務負担軽減 学校現場における教職員の勤務実態を調査し、勤務負担軽減のための検討を行い、具体的方策を探ります。							

(4)教職員の人事管理の適正化

①教職員の人事評価制度の実施

教職員の資質能力および職務に対する意欲の向上を図り、学校の教育力を高めるとともに、活力があり信頼される学校づくりを目指します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
全市立学校長を対象とした目標申告に関する面接の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
主な事業	○目標申告制度の充実と業績評価の検討 教職員が年度目標を設定し、一人一人の自主性と自己統制に基づいて目標を達成する「目標申告制度」を充実させるとともに、教職員の能力と業績を適正に評価し人事・給与等の人事管理の基礎として活用する人事システムの導入に向け検討します。							

②教職員表彰制度の実施

研究実績や教育実践に基づく顕彰により、優秀で多様な能力を持った教職員の育成を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
教育研究奨励賞 受賞者累計数	994	1,019	1,044	1,069	1,094	1,119	1,144	1,169
主な事業	○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。							

施策展開の方向1ー7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

1 概要

- 発達障害を含む障害のある子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援体制を整備することにより、一人一人の子どもに、自立と社会参加の力を身に付けさせていきます。
- 外国人児童生徒や海外帰国児童生徒の増加が予想されるなかで、こうした子どもの教育環境を一層整備するとともに、不登校児童生徒等の学びの機会を充実させていきます。

2 成果指標

(1)特別支援教育の推進¹⁹

①特別支援教育サポート体制の整備

L D²⁰、A D H D²¹、高機能自閉症²²等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対する特別支援教育の支援体制の整備を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
指導員配置により、学習の取り組み状況や生活面が改善した児童生徒の割合	70%	75%	75%	75.5%	72%	70%	79%	85%

¹⁹ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

²⁰ 「Learning Disabilities（学習障害）」の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

²¹ 「Attention・Deficit / Hyperactivity Disorder（注意欠陥/多動性障害）」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、および/または衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

²² 3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

学校訪問相談員が訪問した学校数	70	70	70	70	71	77	82	依頼を受けた全学校に訪問
教育相談を受けるまでの時間数	—	—	—	20.5 日	17.4 日	19.2 日	23.1 日	2 週間
特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度	97%	97%	96%	96%	96%	97%	97%	97%
主な事業	○特別支援教育指導員の配置 緊急に対応が必要なＡＤＨＤ児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援します。 指導員希望が26年度には前期後期あわせて138ケースに増加していることから、指導員の充実を図るとともに、ケース会議を開催し学校訪問相談員と連携した対応を進めます。 ○学校訪問相談員の派遣 ＬＤやＡＤＨＤ、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行います。 ○特別支援に関する教育相談 来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動などを通して、障害等のある幼児・児童生徒および保護者、教職員等に対して教育相談を行います。 また、ＬＤ等通級指導教室²³との連携および支援のほか、教育センターや療育センター、教育委員会指導課、市内特別支援学校等との連絡会を実施し、教育相談活動のさらなる充実・推進を図ります。							

②体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27年度)
長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭において良い変容が見られる割合 ²⁴	50%	60%	65%	73%	75%	65%	71%	80%
主な事業	○長柄ハッピーキャンプの実施 養護教育センターでのグループ活動参加児童及びＬＤ等通級指導教室通級児童を対象に少年自然の家で集団宿泊体験を行い、社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力を向上させます。活動内容の充実と、児童の原籍校との連携強化を進めます。							

²³ 小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科などの指導は学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を特別な場で行う特別支援教育の形態。

²⁴ 参加者全員に対して、生活上の自立や対人関係・社会性等に関する内容について、担任や担当指導主事が、児童や保護者による事前・事後のアンケートや児童の学校生活の様子等から、明らかな改善が見られたと判断した児童の割合。

③特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育の在り方について」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
高等特別支援学校の設置 ²⁵	—	調査検討	調査検討	設置に向け協議	設置準備の完了	開校	施設・教育内容の充実・整備	施設・教育内容の充実・整備
主な事業	○高等特別支援学校の設置 生徒が社会自立・職業自立していけるように市立の高等特別支援学校の施設、教育内容の充実に努めます。							

(2)不登校児童生徒への支援の充実

①学校復帰への支援

適応指導教室²⁶等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合 (上：小学生、下：中学生)	24.1% 29.2%	25% 30%	25% 30%	30% 32%	23.7% 40.2%	37.6% 32.3%	8 月 公表	30% 35%
適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	62%	56%	63%	86%	53%	67%	68%	75%
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	39%	38%	44%	55%	48%	58%	51%	50%

²⁵ 「特別支援学校」は、障害の重複化や多様化を踏まえた、障害種別にとらわれない学校の設置形態のこと。地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

「特別支援学級」は、障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う学級の設置形態のこと。

²⁶ 不登校状態の児童生徒を対象に、一時的な居場所を確保するための施設であり、最終的には学校生活への復帰を支援することを目的にしている。教育センターと連携して、人間関係や集団生活への適応を支援する。

主な事業	○適応指導教室の設置および運営・管理 不登校児童生徒の一時的な居場所として「適応指導教室（ライトポート）」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行い、社会性・協調性を育成するとともに、学習の支援を行い、学校生活への復帰を図ります。 ○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師等の相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループカウンセリング活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化については、各課等で専門性を生かして取り組んでいます。
------	---

(3)国際化への対応

①外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸長させるための指導の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合	98%	98%	98%	98%	98%	98%	97%	同水準を維持※
※外国人児童生徒の話す言語により、指導が困難なものも存在するため、100%とすることが困難。								
主な事業	○外国人児童指導教室の設置²⁷ 帰国・外国人児童生徒教育を円滑に進めるため、外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備します。 ○日本語指導通級教室の設置 日本語を母語としない外国人等生徒が無理なく在籍校の授業に参加できるように、学習言語としての日本語指導や教科の補習を行います。							

(4)教育の機会均等を図るための支援の充実

①各種就学支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
入学説明会等において就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校	全小・中で実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	全小・中で実施
主な事業	○就学援助 教育の機会均等の理念に基づき、経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し、就学援助を実施します。（学用品費、修学旅行費、給食費などを支給）							

²⁷ 日本語の習得が不十分な帰国・外国人児童生徒の日本語指導カリキュラムを作成し、決められた時間に専任教員が指導する教室。

②学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒に対して、学習の機会を提供します。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
不登校児童生徒が いる学校で「ＩＴ等 を活用した学習」を 活用している割合 ²⁸	—	15%	34%	37%	29%	36%	37%	50%
主な事業	○「ＩＴ等を活用した学習」の実施 不登校児童生徒の「ＩＴ等を活用した学習」による教科学習を支援します。							

施策展開の方向1－8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

1 概要

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を踏まえ、互いの連携を下に、地域特性等を生かした特色ある学校づくりが一層進められるよう、学校評価等による学校改善に向けたシステムづくりを進めます。
- 学校教育のさらなる充実に向け、地域の教育的資源と力を取り込む仕組みづくりを進めるなど、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの成長をサポートする体制を構築していきます。

2 成果指標

(1)学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

①学校改善システムの構築

学校が自校の課題を的確に捉え、目標を明確にした上で、学校教育を展開し評価することにより、教育活動の改善を図ります。

また、自己評価、学校関係者評価等を通して、その結果の公表や説明責任を果たす開かれた学校づくりを進めます。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
学校関係者評価を実施している 学校の割合 ²⁹	94%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

²⁸ パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。学習者は、時間的、空間的制約を越えて、インターネット上で教材などを取得しながら学習する。

²⁹ 学校の自己評価結果について、保護者や地域住民などの学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

主な事業	○学校評価の実施 各学校において自己評価、学校関係者評価を実施し、学校ホームページ等で公表するとともに、学校改善に生かします。
------	--

②教育情報の発信

教育上の課題等を学校・家庭・地域・行政が共通認識し、連携して対応するため、教育情報紙やホームページを通じて、本市の教育施策や各学校の情報を積極的に提供します。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
学校ホームページを定期的更新している学校の割合	96%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
主な事業	○学校情報の発信 学校ホームページ等により、学校の経営方針や教育内容など、学校の情報を積極的に発信します。							

③学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築

学校教育の充実に向け、学校と家庭、地域が連携して取り組めるよう、行政が中心となって相互の連携に向けたシステムづくりを進めます。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
NPO人材の活用 学校数（上：小学校、下：中学校）	—	30 10	63 12	68 17	69 17	71 23	79 23	90 30
主な事業	○地域ぐるみの学校安全体制の整備 年度ごとに地域（1中学校区）を指定し、地域との連携の中、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。 ○NPO「ちば教育夢工房」による支援の推進 学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」による児童生徒への学習支援等を通して、円滑な学校運営を推進します。							

平成26年度の評価および今後の課題に対する対応方針

1 施策展開の方向1-1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進(P21)

- 小・中学校学習指導要領の一層の円滑な実施のため、教育課程研究協議会の開催、各教科等主任研修会等の開催などにより、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成について、周知徹底に努めた。

- 現在、学校の教育活動の支援のために少人数指導の配置を要望する学校が急増しており、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図ることや、教育活動の支援のため、非常勤講師を小学3年生で児童数36～38人の学年に配置することに加え、新たに特別な支援が必要な学校へ効果的に配置し、よりきめ細かな指導を今後も行っていく。

(2) 学びを深め、広げる教育の推進(P23)

- 情報モラルに関する指導は、児童生徒の発達段階に応じた学習項目に位置づけられており、すべての学校が取組を進めている。
- 理科学習に意欲的に取り組む児童生徒の育成のため、科学館の団体利用のプログラムを市内校長、教諭とともに検討を行うとともに、プラネタリウム活用の手引きを作成した。投影機器の更新に伴い各小学校からの風景を用いた投影を進めるなど、学校の利用促進を図っている。
- 千葉県図書館ホームページに「こどものページ」を開設しており、図書館利用や資料情報検索が分かりやすく、使いやすくなるよう努めている。また、学校とも連携を図り、子どもたち一人一人の調べ学習や読書活動について、レファレンスや支援を行っている。
- 児童生徒の日頃の学習成果発表の機会を多く設け、学習意欲の向上を図った。

2 施策展開の方向1ー2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

(1) 命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進(P25)

- 体験活動については、小学校5年生で移動教室（3日）、小学校6年生で農山村留学（3～4日）、中学校2年生で自然教室（4日）を行うなど、推進している。こうした体験活動による効果測定の結果からは、社会性の向上、意欲や達成感が高まること等が確認されている。特に、長野県での農山村留学においては、実施1か月前と1か月後の意識調査を行い、「目上の人に自分の思いが伝えられる」「友達の意見を聞き、よいものを取り入れる」「自分勝手やわがままを言わずにやり通す」といった点が向上している。
- 道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となって教育にかかわる指導の充実を図っている。
- 全中学校及び拠点小学校等6か所にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みの解消・軽減を図り、保護者、教職員等への助言・援助を行った。

(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進(P28)

- 生徒の勤労観、職業観を育て、社会的・職業的自立を目指すため、中学校における職場体験を推進している。着実に取り組みは定着しつつあるが、地域住民や事業所等に対する広報活動などにより、職場体験の受入先について、一層の連携協力を推進していく。また、「キャリア教育推進会議」において、諸課題の解決を今後も図っていく。

(3) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進(P30)

- 学校図書館指導員による「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書相談」「朝読書」等の積極的な支援を通じ、「児童生徒の2週間の読書量」は、引き続き良好である。
- 小中学校では、授業やイベントを通して感性や情緒をはぐくむためのさまざまな読書活動を行っている。
- 次代を担う子どもの文化芸術体験事業では、オーケストラ（1校）、演劇（3校）、合唱（2校）、児童劇（1校）、音楽劇（1校）、バレエ（1校）、邦楽（1校）、計10校で公演を実施した。

3 施策展開の方向1－3 体力を高め、健康な体をはぐくむ

(1) 体力向上の推進(P32)

- 新体力テストの結果は、概ね良好な状況にあるが、シャトルラン等の特定の種目で課題がみられたことから、運動習慣等を含む実態把握を再度行い、子どもの体力向上を図る取組を一層推進していく。
- 運動部活動指導者派遣事業や運動部活動指導の工夫・改善支援事業において、外部指導者を必要とする学校に対応した。
- 中学校運動部活動における体罰が社会問題となっていることから、各学校に送付した「運動部活動での指導のガイドライン」（文部科学省スポーツ・青少年局長平成25年6月7日通知）をもとに、研修会等で、適切な運動部活動の推進や体罰の禁止等について、周知徹底を図った。

(2) 健やかな体の育成(P32)

- 学校において、アレルギー疾患のある児童生徒のうち、アナフィラキシーを発症する可能性のある児童生徒に対して、適切な対応が行えるよう、消防局及び医療機関等の関係機関と連携を図るとともに、保護者、学校医等との相談や研修会を実施した。
- 口腔衛生指導及び歯と口の健康づくり啓発事業を引き続き実施した。

4 施策展開の方向1－4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

(1) 家庭の役割と機能を再確認するための方策推進(P34)

- 小中台及び真砂地区で活動する「家庭教育支援チーム」が、地域における家庭教育支援の充実を図るため、子育て講座や相談活動を実施し、家庭教育の支援を行った。
- 各区の公民館で「子育てサロン」を開催し、子育て相談・交流や仲間づくりの支援活動の充実を図っている。
- 複雑多様化する子育てに関する悩みや不安に的確に対応できるよう、引き続き子育てサポーター研修会を実施するとともに、内容の充実に努めていく。

(2) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実(P34)

- 放課後子ども教室については、運営を担う地域協力者の高齢化や人材不足が大きな課

題となっていることを踏まえ、平成 26 年度は、コーディネーターの複数配置や相談体制の整備、事例発表会の実施など新たな支援策を講じたが、目に見えての成果を出すには複数年、必要と考える。今後は、既存の支援策を継続しつつ、新たな支援策として民間企業や大学、NPO 等の地域の団体の協力を得ながら、各子ども教室に支援プログラムを提供する等、地域協力者の負担軽減にも考慮した、一層の活動支援に取り組んでいく。

また、国が新たに定めた「放課後総合プラン」に基づき、放課後子ども教室と子どもルームの更なる連携強化について子ども未来局と検討を進めるとともに、市としての総合的な放課後支援策についても関係部局と検討を進めていく。

- 学校セーフティウォッチャーの登録数は 26,800 人を超え、平成 26 年度の目標値を上回った。さらに、登録数を増やすとともに、児童・生徒に係る防犯情報や効果的な見守り活動のあり方などを内容とした講習会（3 回）を充実させていく。
- 学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進では、児童生徒や地域関係者の多数の参加により、「地域花いっぱい運動」「地域清掃」等に取り組んだ。

5 施策展開の方向1ー5 こどもの学びを支える教育環境を整える

(1) 学校施設等の整備・充実(P36)

- 校内 LAN の整備、各学校の図書室へのコンピュータ整備により、児童生徒 9.5 人に 1 台のコンピュータが整備され、各学校の特別教室を含むすべての教室でコンピュータ機器を活用した授業を実施することが可能となった。
- セキュリティが確保された安全な環境の中で、成績処理や通知表・指導要録等の校務処理がシステム化されるなど、校務の効率化が図られ、教職員が児童生徒に向き合う時間がより確保される環境が整い、システムの活用が促進している。
- 電子黒板及び大型デジタルテレビについては、すべての学校が授業で活用し、児童生徒のノートを書画カメラで取り込んで、その上に電子ペンで書き込み、拡大して提示するといった機能を利用している。また、各学校の教育メディア主任を対象とした研修を実施し、授業での活用、わかる授業づくりに努めている。なお、コンピュータや電子黒板等の効果的な活用のために、夏の専門研修講座や出前講座を実施し、教職員が広く研修に参加できるよう配慮している。
- 学校施設の危険箇所については、教育委員会および学校によって、不断の注意をもって把握に努めているところである。

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進(P37)

- 小規模化への対応では、平成 27 年度に幸町小学校と花見川中学校の 2 校の統合新設校を開設した。また、平成 29 年度には、花見川第一小・第二小の統合校を開校予定である。

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進(P37)

- 「小中が連携した生きる力を育む指導の工夫」について研究を行った。
- 改訂された小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針に盛り込まれている幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、12の小学校を指定して、幼・保・小の連携や相互理解を深める事業について、研究を行った。

6 施策展開の方向1ー6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する。

(1) 信頼される教職員の確保(P38)

- ちば！教職たまごプロジェクト～教職インターンシップ～により、小学校99校に155人、中学校16校に23人、特別支援学校3校に24人のインターンシップ研修生を派遣し、将来の教員としての資質を高めるようにした。
- 中学校における免許外教科担任の解消を図るために、12校5教科分として非常勤講師を14人（延べ23人）配置した。

(2) 教職員の資質・指導力の向上(P39)

- 教員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実に努めた（夜間講座、出前講座など）。
- 教育センターの専門研修は、66講座を開設し、約3,500（出前・夜間講座約2,200人を除く）人の教職員が研修に取り組んだ。また、10校の教育委員会研究指定校の公開研究会において成果を学ぶことにより、各学校の教育活動の改善に生かし、資質能力（指導力）の向上を図った。
- 実施しているすべての基本研修・専門研修においてアンケートを取り、研修効果の測定を行うとともに、内容の改善や研修後の人材の活用に生かしている。

(3) 教職員への支援体制の充実(P40)

- NPOちば教育夢工房への委託により「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」を進めた。また、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを一層推進することが必要であることから、退職教員や学生、経験豊かな社会人等の人材を学校の要望に応じて134人の学校支援員を配置した。今後も、引き続き施策の充実に図っていく。
- 小中学校の教職員を対象としたメンタルヘルス研修会、スクールカウンセラー等の学校への巡回訪問、メンタルサポート委員会の開催により、教職員のメンタルヘルス向上を図った。
- 学校現場において、校務分掌の適正化や調査照会の削減など、具体的な解決策について検討を進め、多忙化の軽減を図っている。

- 教育委員会内設置の行事委員会で、教育委員会が主催する行事全体についての見直しを行っている。

(4) 教職員の人事管理の適正化(P41)

- 教職員の目標申告制度の充実を図っている。また、教職員の能力と実績を適正に評価し、人事・給与等の人事管理の基礎として活用する新しい人事システムの導入に向け検討していく。
- 教職員の資質・力量の向上が求められている中、優秀な教職員を表彰することにより、他の教職員の励みとするとともに、教職員研修の充実に努めていく。

7 施策展開の方向1ー7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

(1) 特別支援教育の推進(P42)

- 通常の学級に在籍し、緊急な対応を要するADHD児等が在籍する学校に対して、前期35人、後期35人の特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活状況の改善及び校内支援体制の整備支援を行った。また、学校訪問相談員を82校に293回派遣した。こうしたことにより、多くの対象児童生徒に学習・行動面で顕著な改善がみられている。

(2) 不登校児童生徒への支援の充実(P44)

- 不登校児童生徒対策を支援し、学校への復帰を図るために教育センターの家庭訪問相談員、電話や来所による相談などを行っている。また、適応指導教室(「ライトポート」)、教育相談指導教室を設置している。
- 生徒指導調査研究委員会において不登校傾向に対する対応方策をまとめた提言(報告書)を活用し、各学校におけるケースに応じた適切な初期対応等の取り組みに役立てている。

(3) 国際化への対応(P45)

- 外国人児童指導教室を2か所設置するとともに、外国人児童生徒指導協力員を11人派遣し、111校(345人)の対象児童生徒を支援した。

(4) 教育の機会均等を図るための支援の充実(P45)

- 日本語指導が必要な外国人中学校生徒に対して、日本語で授業に参加できる力を育成する日本語指導通級教室を開設した。
- 不登校児童生徒がいる学校で「IT等を活用した学習」の活用を促進した。

8 施策展開の方向1ー8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進(P46)

- ホームページへの学校評価の掲載を推進し、46.7%の学校が学校評価の公表に努めている。
- 学校ホームページによる学校情報の発信については、定期的な更新がすべての学校で実施された。(年3回以上の更新校数は100%)

目標 2 生涯を通じた学びを支える³⁰

1 概要

- 公民館、図書館、生涯学習センター、博物館等については、第4次千葉市生涯学習推進計画の中心を担う学習支援施設となります。計画の推進に当たっては、各施設における着実な事業の実施が不可欠であることから、施設ごとに3つの施策展開の方向性にあわせて取り組み状況を評価することとします。
- また、教育委員会事務局が担う生涯学習・社会教育振興事業についても、学習支援施設が行う事業と同様に、施策展開の方向性とあわせて取り組み状況を評価することとします。

2 成果指標

(1) 公民館

① 公民館の概要

本市の公民館は、原則として1中学校区に1館設置しており、地域拠点として「つどい・まなび・つなぐ」役割を担っています。

各公民館では、地域住民の多様化する学習ニーズに対応し、各種学習講座を行い、社会教育の振興及び生活文化の向上を図っています。

② 施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
公民館文化祭参加者数	23,967	23,478	20,122	25,058	24,987	22,828	22,556	32,000
主な事業	○公民館文化祭の支援 公民館を利用するクラブ・サークルの日ごろの学習成果を発表する場として公民館文化祭を支援します。							

③ 施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
公民館の主催事業数	781	727	727	792	825	782	778	920
延べ受講者数	41,491	39,679	40,701	47,121	48,363	44,284	41,611	53,000

³⁰ 教育基本法第3条によれば、①国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、②その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、③その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が、生涯学習の理念とされている。

主な事業	○家庭教育支援の拡充 子育てママのおしゃべりタイム、親子ふれあい教室などを開催します。 ○少年教育 子どもチャレンジ広場、子ども科学教室などを開催します。 ○成人教育 パソコン講座、ボランティア養成講座などを開催します。 ○高齢者教育 高齢者携帯電話活用術、介護予防講座などを開催します。 ○団体・グループ活動の助成（指導者養成・育成事業） クラブ・サークル研修会、子ども会リーダー育成講習会などを開催します。 ○地域の交流事業 ふれあいコンサート、児童・生徒作品展などを開催します。
------	--

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
公民館の施設 利用者数	1,226,298	1,236,779	1,184,309	1,173,183	1,185,863	1,140,861	1,169,136	1,237,000
主な事業	○公民館の施設利用状況 地域づくりを支える社会教育団体等を支援するため、施設を提供します。							

(2)図書館

①図書館の概要

中央図書館を中核とし、各区の地区図書館6館と6分館、1分室、移動図書館車1台27ステーション、さらに21の公民館図書室により市内全域に図書館サービスを提供しています。

さらに、すべての図書館・公民館図書室は、オンラインで結ばれ館内の端末機（OPAC）で資料の検索や予約できるほか、自宅のパソコンや携帯電話からもインターネットを通じ同じサービスを利用可能としています。

また、子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実を、学校等とも協力しながら進めています。

平成25年には市民により良い読書環境を提供するため、主にハード面における整備の方向性を示す「千葉県読書環境整備計画」を策定し、平成26年度は地区図書館の祝日・振替休日開館などの、ソフト面での充実を図りました。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
地域おはなし ボランティア の登録者数	111	109	108	91	111	124	125	120

主な事業	○「地域おはなしボランティア」の養成と人材活用 「地域おはなしボランティア」の養成とスキルアップ研修を計画的に実施し、ボランティアとして各地域で読み聞かせやおはなし会を行う人材を育成し派遣します。
------	---

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
来館者数	2,922,627	2,926,015	2,947,441	2,836,125	2,763,818	2,686,226	2,691,564	2,947,000
貸出冊数	4,325,802	4,383,331	4,266,103	4,197,708	4,030,340	3,888,841	3,905,237	4,384,000
【参考】政令市平均の来館者数は平成25年度で3,295,715人、同じく政令市平均の貸出冊数は平成25年度で5,812,253冊となっている。								
主な事業	○資料の貸出 自主的な学習、調査研究、趣味、娯楽などのために必要な資料及び情報を利用者に提供しています。							

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
図書館のレファレンスサービス件数	77,765	76,110	89,243	87,009	87,525	86,822	93,024	90,000
図書資料の蔵書数	2,021,238	2,061,758	2,099,858	2,156,624	2,203,389	2,220,148	2,225,630	2,276,000
【参考】政令市平均のレファレンスサービス件数は平成25年度で88,659件、図書資料の蔵書数は平成25年度で2,278,475冊となっている。								
主な事業	○レファレンスサービスの充実 利用者からの質問に対し、課題解決に役立つ資料や情報源を提供し、市民の学びを支えます。 ○図書資料の収集 市民ニーズに応えるため、資料の計画的な収集整備を進め、併せて寄贈による収集も行います。							

(3)生涯学習センター

①生涯学習センターの概要

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に立ち寄ることができる、千葉市の生涯学習の中核施設です。多様な学習講座や講演会を開催し、幅広く学習機会を提供するほか、学習相談やボランティアコーディネート等により市民一人一人の学習活動や地域で活躍する団体活動を支援しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
ボランティアコ ーディネート件 数	—	—	—	118	144	162	198	190
まなびサポータ ーの登録人数	99	108	109	99	110	104	111	140
主な事業	○ボランティアセンターの運営 市内で活動するボランティアや団体の情報を収集し、講師や活動支援を 求める学習グループ等とのコーディネートを行っています。 ○学習ボランティア活動の支援 市民の知識と経験を生かすため、学習支援施設の事業を市民と協働で企 画運営します。							

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
生涯学習センタ ーの主催事業数	343	382	407	406	413	422	438	428
延べ受講者数	51, 198	52, 337	50, 751	52, 233	52, 564	44, 765	40, 510	54, 500
主な事業	○生涯学習に関する講座、講演会等の開催 「ちば」を学ぶ「ちばカレッジ」、親子や各世代を対象とした講座やニー ズをとらえた講演会等、「千葉市」に根差した独自性、専門性を有する学 習機会を提供します。 ○指導者等の養成 地域で活動する人材を育成するため、ボランティア等養成研修を実施しま す。 ○生涯学習活動の支援 学習成果を発表する機会の提供や市民企画講座等の開催、パソコン講座の 開催等の学習活動の支援を行います。							

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
生涯学習センタ ー施設利用率	40. 3%	42. 5%	41. 2%	39. 3%	42. 6%	46. 1%	51. 6%	47%

主な事業	○生涯学習相談、生涯学習情報の提供 生涯学習情報を収集し、広く市民に提供するとともに、生涯学習センター及び他の公共施設等で学習相談を実施します。 ○学習活動の場の提供 市民の生涯学習活動の拠点施設として、ホール、研修室、会議室の貸出を行います。
------	--

(4)科学館

①科学館の概要

千葉市科学館は、日常の視点で科学を捉え、子どもから大人まで楽しめる参加体験型科学館です。活動を支えるスタッフやボランティアによる、人から人へのコミュニケーションを大切にした「人が主役」となる施設です。ふとした日々の疑問や、何気なく見過ごしている現象を科学と結びつけて紹介し、来館者と気づきを共有することを目指しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
科学館ボランティアの延べ活動者数	5,608	6,578	7,074	8,001	8,530	8,436	8,293	9,000
主な事業	○ボランティア事業 科学館ボランティアによる館内外のワークショップ等での活動の支援を行います。							

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
教育普及事業の実施回数	218	285	318	324	322	295	294	330
延べ参加者数	5,023	9,422	12,307	16,238	18,616	17,591	17,896	22,500
主な事業	○教育普及事業 土日講座、サマースクール、クラブ講座、講演会など多種多様なイベントの実施や、多くの学校団体による科学館を活用した学習を実施します。 ○ボランティア養成・研修 科学館ボランティア育成のための新規研修・ステップアップ研修などを開催します。 ○先進的科学館連携推進事業 大学、研究機関、企業、市民等、多くの団体が関わった科学フェスタの開催、大学等と連携した先進的な科学講座、大人向けの科学講座、学校教育への支援として教員向け研修会を実施します。							

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
科学館の入館者数	404, 735	354, 849	389, 213	384, 001	406, 205	379, 012	352, 373	412, 000
企画展の入館者数	29, 917	29, 740	42, 524	31, 300	47, 731	40, 196	43, 915	50, 000
プラネタリウムの入館者数	159, 063	132, 855	146, 117	142, 437	143, 253	129, 891	115, 375	145, 500
主な事業	○展示事業 常設展示と結びつけたワークショップの実施、携帯端末を利用した「プラスサイエンス」の運用及び企画展示を実施します。 ○プラネタリウム事業 星空解説やデジタル映像を映し出す一般投影、天文学習に対応した学習投影の実施、星空観察会などの天文事業を展開します。(H26 機器のリニューアルのため9月休映)							

(5)加曽利貝塚博物館³¹

①加曽利貝塚博物館の概要

加曽利貝塚博物館は史跡加曽利貝塚の指定地内に、野外博物館の中核施設として昭和 41 年に開館しました。

「貝塚を残したむらびとたち」をテーマとして、加曽利貝塚から発掘された縄文土器・石器・動物・魚や人骨等を展示し、東京湾周辺に住んでいた縄文時代の人々の生活のようすを分かりやすく解説しています。

8 月 1 日から 3 月 31 日まで休館し、博物館本館の老朽化に伴う改修工事を実施しました。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
博物館ボランティアの延べ活動者数	1, 503	1, 688	1, 642	1, 289	1, 625	1, 728	1, 819	1, 800

³¹ 加曽利貝塚博物館では、国の特別史跡指定に向けて環境整備を進めている。

主な事業	○加曽利貝塚解説ボランティアの育成と連携 来館者へのサービスを向上するため、解説ボランティアを養成し、施設及び展示の解説、体験学習などを実施します。また、各種教育普及事業などをボランティアと市が連携して行います。
------	---

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
教育普及事業の事業数 延べ受講者数	8 464	8 912	8 976	6 386	8 1,295	6 596	6 816	8 1,600
主な事業	○教育普及事業 土器づくり講座、考古学講座及び郷土史講座などを実施します。							

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
博物館の入館者数	11,813	15,916	15,345	15,844	17,838	16,400	9,975	30,000
企画展等の入場者数	7,659	10,709	10,167	9,023	10,502	10,537	2,923	18,000
主な事業	○管理・展示事業 市民の学習活動の場として、企画展や縄文土器作品展示などを実施します。							

(6)郷土博物館

①郷土博物館の概要

郷土博物館は昭和 42 年 4 月に、観光課の所管施設「千葉市郷土館」として開館し、昭和 51 年 7 月に教育委員会に移管され、昭和 58 年 4 月に「千葉市立郷土博物館」と館名を改め、9 月に博物館登録され、歴史・民俗系の博物館として活動しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
博物館ボランティアの延べ活動者数	845	1,394	1,278	1,310	1,416	1,612	1,821	1,600

主な事業	○郷土博物館展示解説ボランティア 来館者の理解を深めるため、解説ボランティアが展示の解説などを行います。
------	---

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
教育普及事業の事業数 延べ受講者数	5 967	6 775	6 568	6 651	6 432	6 573	6 851	7 650
主な事業	○教育普及事業 歴史講座、ふるさと講座、体験学習、夏休み小・中学生郷土史講座、鎧作り体験講座、歴史散歩などを実施します。							

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
博物館の入館者数	31,047	36,889	32,884	31,411	40,644	30,169	37,018	42,000
企画展等の入場者数	25,028	34,489	32,627	18,726	24,566	24,564	28,039	29,500
主な事業	○管理・展示事業 市民の学習活動の場として、企画展や特別展を開催します。							

(7)生涯学習・社会教育振興事業

①生涯学習・社会教育振興事業の概要

教育委員会事務局では、各学習支援施設などでの学習成果が地域づくりへ生きる仕組みづくりを進めるための生涯学習・社会教育振興事業を実施しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標値 (27 年度)
放課後子ども教室の年間延べ指導員・協力員数	—	30,634	29,291	26,443	26,523	24,522	24,617	52,000

子育てサポーターの延べ活動者数	266	217	245	236	286	305	322	432
主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する取り組みを全小学校で推進します。 ○家庭教育の支援 子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに関する悩みの相談に応じるため、子育てサポーターによる「子育てサロン」を開催し家庭教育の支援を行います。							

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
放課後子ども教室関係者研修の参加人数	136	198	188	96	128	139	161	180
放課後子ども教室の年間延べ参加児童数	135,750	103,254	107,795	101,731	103,419	92,474	92,358	174,000
子育てサポーター研修会の参加人数	60	40	31	33	57	85	72	90
科学フェスタ関連のイベント数	—	—	—	173	317	295	404	400
主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する取り組みを全小学校で推進します。 ○家庭教育の支援 公民館における子育て支援を実施する子育てサポーターに対するスキルアップ講座（研修会）を開催します。 ○未来の科学者育成プログラム 科学に高い関心をもつ中学生・高校生に対し、その能力を伸ばすための質							

	の高い学習プログラムを提供し、千葉市内の大学等の研究機関や企業などが有する高度な科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めます。 ○科学フェスタ 市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学・技術の祭典として「科学フェスタ」を開催するとともに、様々な団体・企業等が、情報交換、連携することにより、サイエンスネットワークの構築を図ります。
--	---

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
開放した小学校数	2	2	2	2	3	4	6	6
主な事業	○特別教室開放事業 学校・家庭・地域住民の連携及び協力を推進するため、地域住民に小学校の特別教室を開放し、地域における団体活動を支援することにより、子どもの健全育成、地域活動の活性化および生涯学習の振興を図ります。							

(8)文化財調査保護事業

市民意識醸成のために欠かせない千葉の歴史や文化を体現する多種多様な文化財を価値・内容に合わせて適切な保護措置をとるとともに、教育資源として活用します。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (27年度)
千葉市指定および登録文化財の数	48	51	53	54	56	57	57	60
埋蔵文化財調査センターでの埋蔵文化財展示事業年間入場者数	4,081	3,505	3,557	3,863	4,770	3,196	3,720	5,500
出前授業を除いた埋蔵文化財調査センター文化財普及事業の延べ学習者数	3,300	2,540	3,515	1,709	2,000	2,358	2,495	3,000

埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する児童・生徒数（延べ数）	2,040	3,039	4,322	6,240	6,650	5,232	6,111	7,400
小中別の学校数	小 20 中 0	小 23 中 1	小 28 中 1	小 31 中 0	小 31 中 1	小 31 中 0	小 32 中 1	小 31 中 2
小中別の割合	小 16.5% 中 0%	小 19.0% 中 1.8%	小 23.1% 中 1.8%	小 26.3% 中 0%	小 26.3% 中 1.8%	小 27.4% 中 0%	小 28.3% 中 1.8%	小 27.2% 中 3.6%
主な事業	○文化財調査保護事業 文化財保護の一環として千葉市文化財の指定及び登録を行います。 ○文化財普及事業 勾玉づくりや火起こしなどの体験学習や文化財を身近なものとして学習するための講座等を、学校や公民館等の出前講座として実施します。 ○小学校における千葉市の文化財や伝統文化についての学習 小学校中～高学年において、加曽利貝塚を通して縄文人の暮らしなどを学習することで、文化財に親しむ心を育みます。また、郷土芸能などを保護・育成し、子どもたちが身近に郷土の伝統文化に接する機会を提供します。							

平成26年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 公民館(P54)

- 公民館については、年度事業計画に位置付けた各種事業を着実に実施し、成人教育や高齢者教育の講座数は昨年より増加したものの、少年教育講座は減少した。今後は、地域の特性、地域住民のニーズ等を収集・把握しつつ、参加比率の低い20歳代～50歳代の勤労世代など、幅広い層の参加を促していく。

(2) 図書館 (P55)

- 図書館については、子ども読書活動推進計画（第2次）、図書館サービスプラン 2010に基づき各種事業等を着実に実施することができた。

子ども読書まつりは、実施日が学校や幼稚園・保育所の行事等と重なってしまい、参加人数は平成26年度目標を下回ったが、実施内容や開催イベントについては、参加者から好評であった。昨年度9館だった実施館が、13館（土気図書室以外の全館で実施）になったのも大きな成果である。中央図書館では、次年度の実施を日曜日で検討している。

(3) 生涯学習センター(P56)

- 生涯学習センターについては、千葉市の生涯学習の中核施設として、様々なニーズに対応し、幅広い市民を対象とした多彩な講座・講演会や、「ちば」を多角的に学ぶ講座等、昨年を上回る 438 件の学習機会を提供したが、高齢者学習団体発表会の開催日数の減少等により、受講者数は延べ 40,510 人と前年度を約 4,000 人下回った。

一方で、出前学習相談や町内自治会に対する資料配布等、積極的に周知に努めたことにより、ボランティアコーディネーター件数は 198 件と前年度を上回るとともに、市民の要望を踏まえたサービス向上等により、施設の利用率も 51.6%と増加傾向にある。今後も、市内の団体等とのネットワークを活用しながら、時代のニーズに的確に対応した事業を展開していくとともに、利用者の声を踏まえたサービス向上に努め、さらなる生涯学習振興を図っていく。

(4) 科学館(P58)

- 科学館については、昨年度に引き続き、動物公園や千葉県立中央博物館と連携し、各施設の活性化に向けたプロジェクトを実施するとともに、大人向けの科学講座を数多く開催した。昨年度は、プラネタリウム投影機器更新のため 9 月に休映したこともあり、来館者数は、352,373 人であったが、近年は、年間 38 万人程度の来館者数となっている。

今後は、千葉市科学都市戦略のキーステーションとなるべく事業展開を進めていくため、市主催事業との関連を図るとともに、学校教育との連携をさらに深めていく。

また、市内外の企業や産業とのネットワークを強固なものとし、より幅広い世代を意識した講座・イベントの実施や、市民ボランティアの育成を積極的に進めていく

(5) 加曽利貝塚博物館(P59)

- 加曽利貝塚博物館については、小学生からシニアまでの幅広い世代に縄文時代の貝塚文化や郷土の歴史を学ぶ機会を提供する事業として、考古学、郷土史の講座や、土器づくり、火起こし等の体験学習等の普及事業を実施し、受講者数は、前年度を大きく上回る延べ 2,224 人であった。また、展示事業においては、観覧者の加曽利貝塚に対する理解と関心をより深めることができるよう、解説ボランティアを養成し、展示解説を行っている。

広報活動としては、7 月に加曽利貝塚 PR 大使「かそりーぬ」を任命し、区民まつりなど各種イベント等に積極的に参加してキャンペーン活動を実施した。

また、8 月 1 日から 3 月 31 日まで休館し、老朽化による博物館本館の改修工事を実施したが、それに合わせて常設展示も近年の貝塚研究を基に、加曽利貝塚をわかりやすく解説するものとした。

今後は国特別史跡指定申請に向け、市民の気運を高め集客力を向上させるため、昨年度と同様「かそりーぬ」を活用したキャンペーン活動を行うとともに、歴史・学術的価値を広く普及するために企画展及び研究者による縄文時代研究講座を開催していく他、幅広い年代層が楽しめる新規のイベントなどを実施していく。

(6) 郷土博物館(P60)

- 郷土博物館については、多くの市民に郷土の歴史を学ぶ機会を提供するため、各種歴史講座をはじめ、鎧作り体験講座等の普及事業を実施した。また、展示事業においては、観覧者の作品に対する理解と関心をより深めることができるよう、解説ボランティアを養成し、展示解説を行っている。

さらに、平成 26 年度は、美術館、科学館や民間事業者と連携した観光イベントとしてミュージアムウォークやその他民間事業者と連携して開催した桜めぐり&ウォーキング、いのはな山文化祭、駅からハイキングについても多数の参加があり、好評を得ている。

今後もより多くの市民に郷土博物館の事業に関心を持ち、施設を利用していただけるよう、加曽利貝塚博物館はもとより、科学館、美術館、埋蔵文化財調査センター及び民間企業等との連携を密にし、観光的視点も盛り込んだ魅力的なイベントを企画、開催することで集客力の向上に努めていく。

(7) 生涯学習・社会教育振興事業(P61)

- 未来の科学者育成プログラムについては、中学生・高校生のニーズに対応できるように、総合コース・千葉大学連携コース・医療系コース・市立千葉高校 S S H（スーパーサイエンスハイスクール）コースの 4 コースを設定した。また、対象学年を中学 2・3 年生及び高校生とし、新たな連携機関を追加するなど、本プログラムの拡充を図った。その結果、受講生は、科学に対して更に意欲を高めることができ、将来について具体的なイメージを描くことができた。

平成 27 年度は、既存コースを再編成し、総合コースと医療系コースを一本化した生命・医療系コースと個人研究の支援を重視した探究支援コースを開設するとともに、2 つのコースにおいて対象学年を中学 1 年生にまで拡充していく。

また、新たに小学校 5, 6 年対象に、ジュニア講座を年 2 回開催していくとともに、新規連携先（かずさ DNA 研究所・千葉県環境研究センター）も増やすことで、質・量ともにプログラム内容の充実を図っていく。

- 科学フェスタについては、「千葉市科学フェスタ 2014 公式ガイドブック」を作成したほか、メインイベントにおける大人向け講座の充実や、総合展科学部門受賞者の表彰式・作品発表会の実施などにより、来場者数は 16,362 人となり、昨年度より 1,000 人以上増加した。

今後は、ターゲット先を考えた広報手段を工夫し、幅広い層からの参加を増やしていくとともに、市民意識の中に科学フェスタが定着できるような体制を構築していく。

- 特別教室開放事業については、平成 26 年 10 月から中央区・星久喜小学校と若葉区・都賀の台小学校を開放し、各区 1 校を整備した。

今後は、新たな学校施設開放制度や地域ニーズを踏まえ、今後の方向性を検討したい。

(8) 文化財保護事業(P63)

- 加曽利貝塚の特別史跡指定に向けては、引き続き総括報告書作成に向けた取組みを進めていくとともに、千葉市が加曽利貝塚をどのように守り伝えていくかを示す史跡保存管理計画の策定を行う。

- 文化財を活用した普及活動として、学校、公民館や放課後子ども教室等を対象に出前講座を行い、市民、児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などへの興味を引き出すことに努めている。
- 様々な文化財を総合的に把握し、保存して活用する視点が求められており、市内の文化資産の状況の把握と活用方法の検討が、大きな課題となっている。今後も、文化財が、地域の歴史と文化を体現するものであるため、より多くの人に知ってもらい、地域のきずなの核として後世に引き継ぐよう努めていく。
- 埋蔵文化財の保護については、開発行為に対する事業者への指導に努めていく。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成26年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー12F

TEL 043-245-5951

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp